

令和5年度
第2回高知市地域保健推進協議会

【日 時】令和5年8月 31 日(木)午後2時～4時

【会 場】総合あんしんセンター 3階 大会議室

【次 第】

1 開会

2 副会長選任

3 報告事項

高知市健康づくりアンケートの集計結果について

4 協議事項

(1) 現行計画の総括について

(2) 第三期高知市健康づくり計画の骨子案について

5 事務連絡

6 閉会

令和5年度
第2回高知市地域保健推進協議会
資料

【目次】

報告事項	高知市健康づくりアンケートの集計結果について	……	1	(資料①)
協議事項(1)	現行計画の総括について	……	3	(資料②-1)
		……	31	(資料②-2)
協議事項(2)	第三期高知市健康づくり計画の骨子案について	……	48	(資料③)

[参考資料]

■高知市地域保健推進協議会条例	……	55
■幹事会名簿	……	57

[別紙参考資料]

高知市健康づくり計画基礎資料

■高知市健康づくりアンケート集計結果(中間報告)	
■3歳児健診用アンケート途中経過報告(R5.7.25 時点)	

■ 高知市地域保健推進協議会委員名簿

【令和5年5月25日現在】

(任期 令和4年12月1日～令和6年11月30日)

<1号委員> 行政関係者 (1人)

氏名	団体名	役職名	備考
中嶋真琴	高知県	健康政策部副部長	

<2号委員> 医療・保健・福祉団体関係者 (6人)

氏名	団体名	役職名	備考
船井守	一般社団法人 高知市医師会	会長	会長
宮川慎太郎	一般社団法人 高知市歯科医師会	会長	
植田隆	公益社団法人 高知県薬剤師会	高知市薬剤師会会長	
吉永恵子	公益社団法人 高知県看護協会	専務理事	
新谷美智	公益社団法人 高知県栄養士会	会長	
吉岡章	社会福祉法人 高知市社会福祉協議会	会長	

<3号委員> 環境衛生団体関係者 (2人)

氏名	団体名	役職名	備考
佐野明彦	高知県獣医師会	会長	
小笠原晃男	高知市食品衛生協会	会長	新任 R5. 5. 25～

<4号委員> 学識経験者 (2人)

氏名	団体名	所属・役職等	備考
安田誠史	国立大学法人 高知大学	教育研究部 医療学系 教授	
小澤若菜	高知県立大学	看護学部 准教授	

<5号委員> 保健福祉に関する施策の対象となる市民等 (2人)

氏名	団体名	所属・役職等	備考
濱渦祥子	高知市食生活改善推進協議会	会長	
内ノ村晶	特定非営利活動法人 みどりの手	みどり作業所 サービス管理責任者	

調査実施の概要

(1) 調査の目的

高知市民の健康づくりを支援するため、市民の健康状態や生活状況、健康に関する知識や意識、保健行動に関する内容について調査を実施し、高知市が策定する保健分野における総合的な計画となる「高知市健康づくり計画」の基礎資料とする。

(2) 調査対象

実施期間：令和5年6月1日～6月22日

対象者	高知市在住の満20歳以上70歳未満の市民
対象者数	2,000名 令和5年5月20日現在の住民基本台帳から層化無作為抽出法により抽出。
調査用紙の配布方法	郵送
調査用紙の回収方法	郵送またはウェブ（自記式）
回収結果	848名 回収率：42.4% *

*（調査期間を過ぎて返送されたものも有効回答として調査結果に反映）

(3) 調査項目

○自覚的健康感	自覚的健康感
○健診受診状況	健診受診歴 がん検診受診歴 未受診理由
○高血圧	高血圧の有無 高血圧治療
○糖尿病	糖尿病の有無 糖尿病治療
○脂質異常症	脂質異常症の有無 脂質異常症治療
○慢性腎臓病	CKDの周知度
○COPD	COPDの周知度
○健康づくり	健康づくり習慣 健康づくりに取り組める環境の有無
○かかりつけ	かかりつけ医 かかりつけ薬局 かかりつけ歯科医
○睡眠・休養	平均睡眠時間
○こころの健康	こころの状態 ストレス対処行動への心理的抵抗性
○飲酒	飲酒 アルコール換算
○身体活動運動	運動習慣
○栄養・食生活	朝食摂取 栄養バランス 塩分摂取 野菜の摂取
○食品衛生	食品表示 生食安全性の意識 生食の摂取状況
○歯・口腔の健康	咀嚼の意識 咀嚼状態 フッ化物の活用 定期的な歯科検診 残存歯数 歯周病の全身影響 歯肉の状態
○喫煙	喫煙状況 たばこの種類 禁煙意思 受動喫煙 受動喫煙場所
○ペット	終生飼育義務の周知度 ペット飼育の意識 地域猫活動の周知度 ペット飼育の有無 ペットの種類 ペットを飼う理由 ペットとの避難準備 犬の身分表示の有無 猫の飼い方 不妊・去勢の有無 不妊・去勢をしていない理由
○保健所機能や役割	保健所業務の重点的役割
○地域のつながり	地域のつながり
○性別や年齢等	性別 年齢階級 身長・体重 世帯構成 加入する医療保険 暮らし向き
○自由意見	自由意見

(4) 報告書の見方

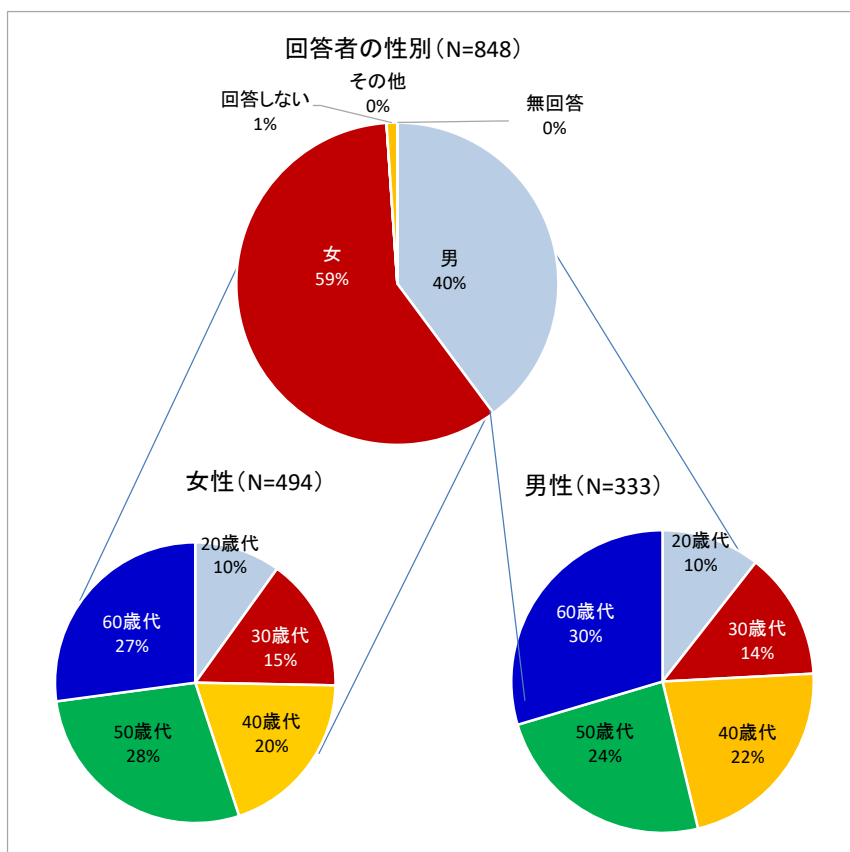
- ①Nは質問に対する集計対象総数で、割合算出の基準である。
- ②割合は百分率(%)で、小数点以下第2位を四捨五入している。このため、割合の合計が100%とならない場合がある。
- ③回答の割合(%)は、その質問の回答者数を基数として算出している。このため、複数回答の設問は、割合の合計が100%を超える場合がある。
- ④調査項目によって、クロス集計を行い、実績や目標設定に必要な場合は、過去の調査との比較をしている。
- ⑤自由意見について、判別不能な回答は掲載を行わない。

属性

性別・年齢別アンケート回収率

年代	性別	配布数	回収数	回収率
20歳代	男性	152	35	23%
	女性	146	49	34%
	その他		0	
	回答しない		1	
30歳代	男性	146	45	31%
	女性	182	76	42%
	その他		0	
	回答しない		3	
40歳代	男性	226	73	32%
	女性	248	97	39%
	その他		0	
	回答しない		2	

年代	性別	配布数	回収数	回収率
50歳代	男性	219	80	37%
	女性	258	138	53%
	その他		0	
	回答しない		3	
60歳代	男性	195	98	50%
	女性	228	134	59%
	その他		0	
	回答しない		0	
無回答	男性		2	
	女性		0	
	その他		0	
	回答しない		0	
	無回答		12	
合計		2,000	848	42.4%



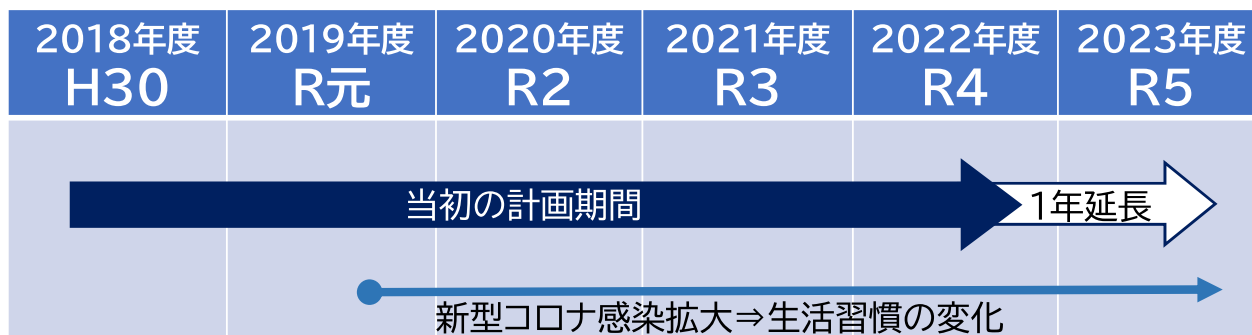
第二期高知市健康づくり計画(H30-R5) -重点施策の総括評価と今後の方向性-

令和5年8月31日
高知市地域保健推進協議会

第二期の状況

○当初の計画期間はH30-R4であったが、国の健康日本21(第二次)が医療費適正化計画等と計画期間を合わせるために1年間延長されたことから、本市の第二期計画も1年間延長し、R5までとした。

○本市では計画期間中のR2年2月からR5年5月までの約3年間は新型コロナウイルス感染症の感染拡大があり、市民の生活習慣に影響を与えた。



全体目標の達成状況

健康寿命の延伸

指標	計画策定時(H26)	目標値(R3)	実績値(R3)
●65歳の平均自立期間	男性 17.3年 女性 20.7年	17.8年 21.2年	17.7年 21.9年

地域のつながりの意識

指標	計画策定時(H29)	目標値(R5)	実績値(R5)
●地域の人々がお互いに助け合っていると思う人の割合 ・「強くそう思う」「どちらかといえばそう思う」人の割合	37.4%	45%	34.6%

重点施策は、各施策ごとに達成状況を下記のとおり、記号で表記

◎:目標値に達した ○:目標値には達していないが改善した
△:策定時と比較してほぼ変化なし ×:策定時と比較して悪化した

重点施策一覧

	中項目	施策名	主管課	
I 生涯を通じて“健康な生活”ができるまち	1 心も身体も健やかに、元気の輪が広がっていくまち	1) 健康的な生活習慣づくり	健康増進課	
		4) 歯と口の健康づくり	健康増進課	
		5) 喫煙・受動喫煙対策	健康増進課	
II 安心の中で、子どもが健やかに生まれ育つまち	2 病気に早く気づき、適切な指導や治療が受けられるまち	1) 生活習慣病(がん・循環器疾患・糖尿病)対策	健康増進課	
		3 障害や病気があっても、その人らしく安心して暮らせるまち	1) 精神障害のある人への支援	健康増進課
			2) 健やかな誕生への支援	母子保健課
III みんなが安全・安心で健康な暮らしができるまち	1 安全な食を確保し、安心した暮らしができるまち	2) 食の安全に関する知識の普及啓発	生活食品課	
		5 人と動物が共存できるまち	1) 動物の愛護及び適正飼養管理の普及啓発	生活食品課
		6 災害時に、いのちと健康を守ることができるまち	2) 災害時の公衆衛生活動体制づくり	地域保健課

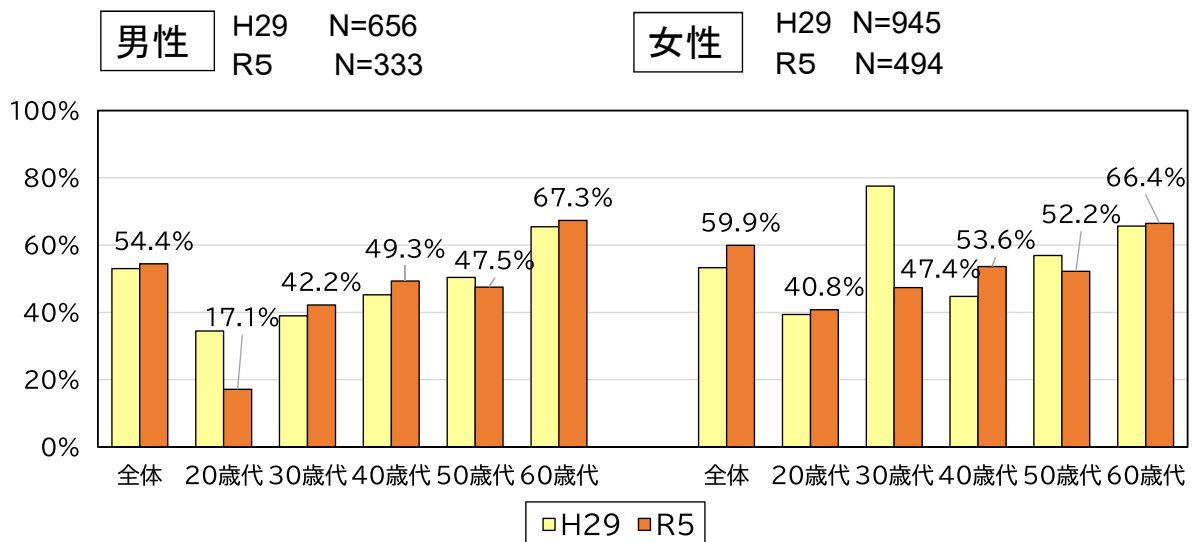
I -1-1) 健康的な生活習慣づくり <健康増進課>

計画書35ページ

【総括評価】 ○ ⇒ 重点として継続

指標	計画策定時(H29)	目標値(R5)	実績値(R5)
●健康づくりに取り組んでいる人の割合	男性 53.0% 女性 53.3%	63% 64%	54.4% 59.9%

健康づくりのために心がけていることがある人の割合



I -1-1) 健康的な生活習慣づくり <健康増進課>

【取組状況のまとめ①】

○いきいき健康チャレンジ

5つの目標(①毎日体重を測る ②毎日血圧を測る ③8,000歩以上歩く(65歳以上の人は6,000歩以上) ④飲酒習慣のある方は週に2日休肝日を作る ⑤禁煙をする)から一つ選び、3か月取り組む

<実績>

年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4
●受付期間	9月～10月	6月～10月	6月～10月	6月～10月	4月～10月	4月～10月
●申込者数	1,811名	2,606名	2,401名	1,647名	1,453名	1,515名
●健康づくりへの意識の変化	92.6%	95.0%	92.4%	89.5%	89.1%	92.4%
●最後まで取り組めた人の割合 (記録ノート提出率)	67.0%	77.3%	72.6%	72.4%	72.5%	71.4%
●60歳未満の参加割合	54.1% 980名	52.5% 1,370名	50.0% 1,201名	56.5% 930名	59.2% 860名	53.4% 809名
●新規参加者の割合	—	—	—	49.2%	47.1%	47.4%

R2～4年度はコロナの影響でイベントやPRの活動が減少したことも一因となり、参加者数は減少

【取組状況のまとめ②】

○いきいき健康チャレンジの拡充

- ・協力店とのつながりにより、量販店での啓発や、地区組織での健康づくり情報の提供が可能になり、より多くの市民に情報を届けることができるようになった。
- ・障害者就労支援事業所に訪問し、事業への参加を呼び掛けたり、健康づくりに関する情報提供を行った。
（【R3】訪問:15事業所 【R4】訪問:12事業所）
- ・職場でグループを作って申込みをする方が増え、誘い合ってみんなで健康づくりに取り組む流れができてきた。

【事業所申込数】

H30	R元	R2	R3	R4
31か所	33か所	37か所	39か所	35か所

【取組状況のまとめ③】

○啓発活動・情報発信

- ・健康講座(出前講座)の実施
- ・健康づくりイベントの開催(いきいき健康チャレンジ応援講座・SDGs イベント等)
- ・健診会場等での啓発
- ・ホームページで「健康づくりお役立ち情報」を発信

○関係機関との連携・協働

- ・包括連携協定を結んだ企業とともにイベントを開催し、普段接する機会のない対象者にも啓発を実施した。
- ・「高知市生活習慣病予防に関する協議会」では、関係団体との間で高知市の健康課題の共有等を行い協議を重ねた。協議会を通じ、ネットワークが生まれ、毎年、委員所属団体同士の連携・協働による取組を実施している。

【今後の方向性①】

○ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進

- ・自分の将来を見据えた健康づくりを行うことの大切さについて、若い世代から順次啓発を行う。
- ・自身の現在の生活習慣が将来の自分の健康に影響していくだけでなく、自身の子どもや、ともに暮らす家族の健康にも影響するということを意識し、次世代につなぐ健康づくりの推進をめざす。



○誰一人取り残さない健康づくりの推進

- ・経済的な背景を踏まえ健康格差の縮小をめざし、福祉部門との連携を強化する。
- ・障害の有無に関わらず、すべての市民に健康づくりの情報が行き届くよう、これまで情報を届ける機会の少なかった障害分野への健康づくりに関する情報提供を実施していく。

【今後の方向性②】

○いきいき健康チャレンジを活用した健康づくりの推進

- ・障害のある方の健康づくりにも活かせるよう、取組内容や記録の様式を見直す。
- ・職場や地域、家族で声を掛け合って健康づくりに取り組むよう、引き続き促していく。
- ・協力団体との連携機会を増やし、より多くの市民へ啓発できる場を確保していく。



R5年度 いきいき健康チャレンジスタートイベントの様子

【今後の方向性③】

○自然に健康になれる環境づくりの推進

- ・周囲の近い人(健康に関心が薄い人も含む)を巻き込んで健康づくりに取り組めるよう, 市民同士が声を掛け合えるような事業展開を行う(いきいき健康チャレンジの活用等)。
- ・包括連携協定を結んだ企業や, 生活習慣病予防に関する協議会等の関係機関との連携・協働により, 行政の力だけでなく, 直接的には健康づくりに関係のない分野に対しても働きかける。
- ・高知市の現状や健康課題を, 市民や, 地区組織, 民間事業所や庁内外の関係団体と共有し, 地域で健康でいられるためにできることを考え, とともに取り組めることについて検討していく。

施策名を変更し, 重点として継続

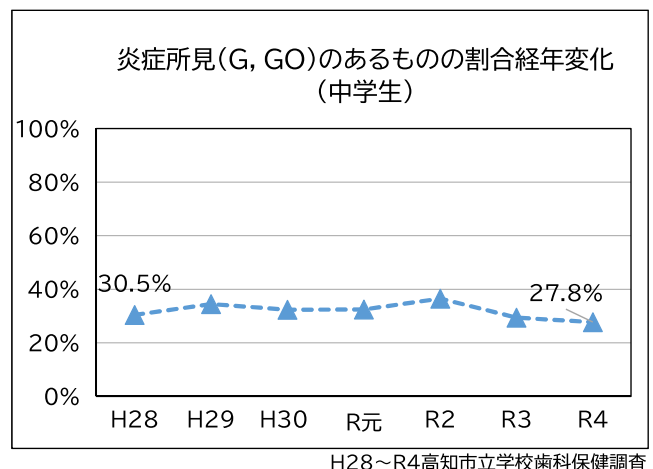
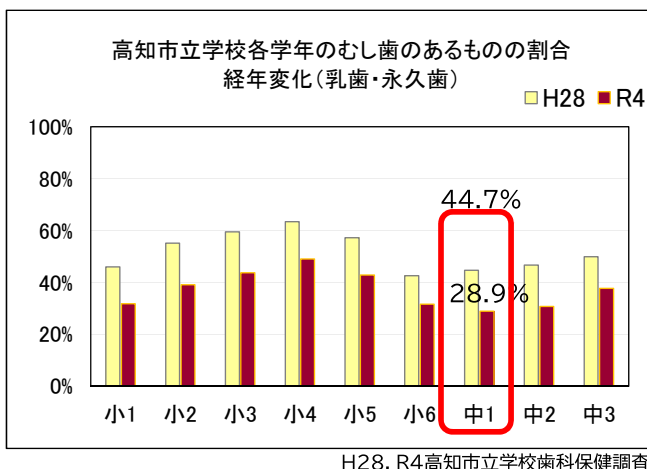
「健康的な生活習慣づくり」⇒「地域とともにすすめる健康なまちづくり」

I -1-4) 歯と口の健康づくり <健康増進課>

【総括評価①】 ○ ⇒ 重点として継続

計画書43ページ

指標	計画策定時(H28)	目標値(R4)	実績値(R4)
●学童期のむし歯のあるものの割合 ・12歳児	44.7%	40%	28.9%
●学童期の歯肉に所見のあるものの割合 ・中学生	30.5%	26%	27.8%

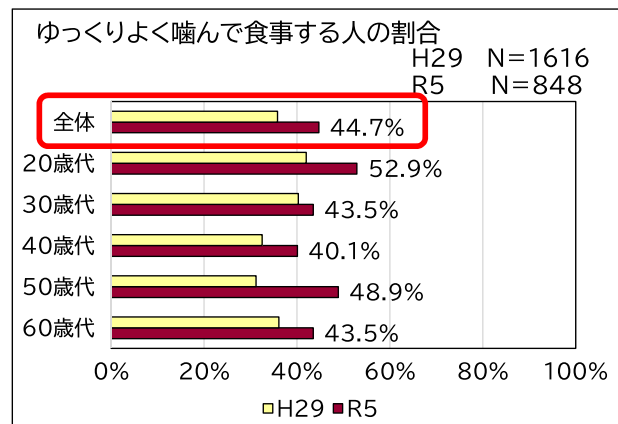
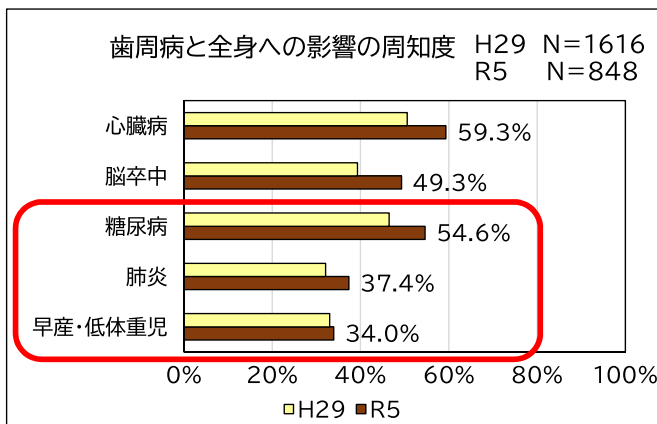


I-1-4) 歯と口の健康づくり <健康増進課>

【総括評価②】 ○ ⇒ 重点として継続

計画書43ページ

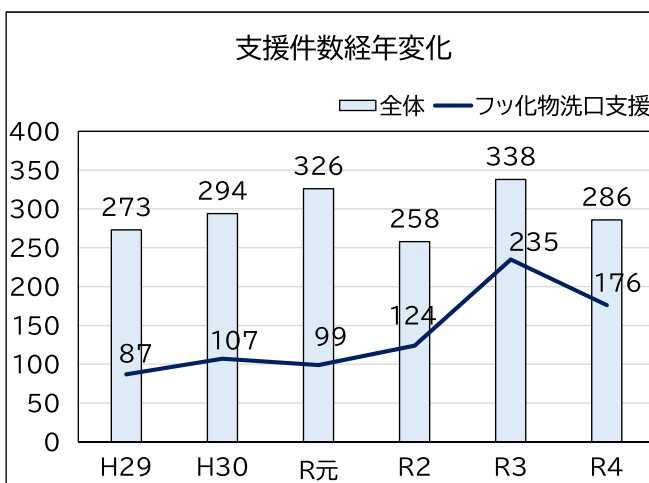
指標	計画策定時(H29)	目標値(R5)	実績値(R5)
●歯周病と全身への影響周知度			
・糖尿病	46.5%	60%	54.6%
・早産・低出生体重児出産	33.0%	50%	34.0%
・肺炎	32.1%	50%	37.4%
●ゆっくりよく噛んで食事する人の割合	35.8%	45%	44.7%



I-1-4) 歯と口の健康づくり <健康増進課>

【取組状況のまとめ①】

○口腔保健支援センターを歯科口腔保健の拠点とした庁内や関係機関への支援



R4 支援先	支援件数
保育園, 幼稚園	127
学校	90
庁内	22
歯科関係者	46
関係者(歯科以外)	1
合計	286

【支援内容】
フッ化物洗口支援, 健康教育支援, 人材育成
事業検討・実施支援, 障がい児者支援, 高齢者支援

庁内や関係機関への支援を毎年200件以上行っている。フッ化物洗口支援については特に重点的に行っており、関係機関や庁内関係部署等のフッ化物洗口実施に向けての協力体制が広がっている。

【取組状況のまとめ②】

○ライフステージに応じた取組

- ・かむことの大切さを啓発
- ・口の機能の育成・維持・向上の支援

【幼児期】

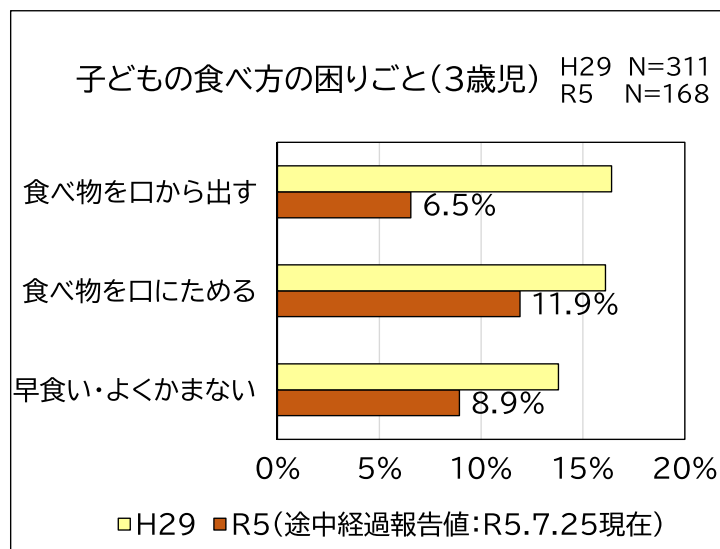
健診や相談の場での食べ方の指導や保育園等の職員対象の研修会を実施

【学童期】

放課後児童クラブで歯と口の健康講座を実施

【成人期】

マスク生活による口の衰えを予防するため、成人期以降を対象に、よくかむこと、口の体操についての普及啓発を実施



H29, R5 3歳児健診用アンケート

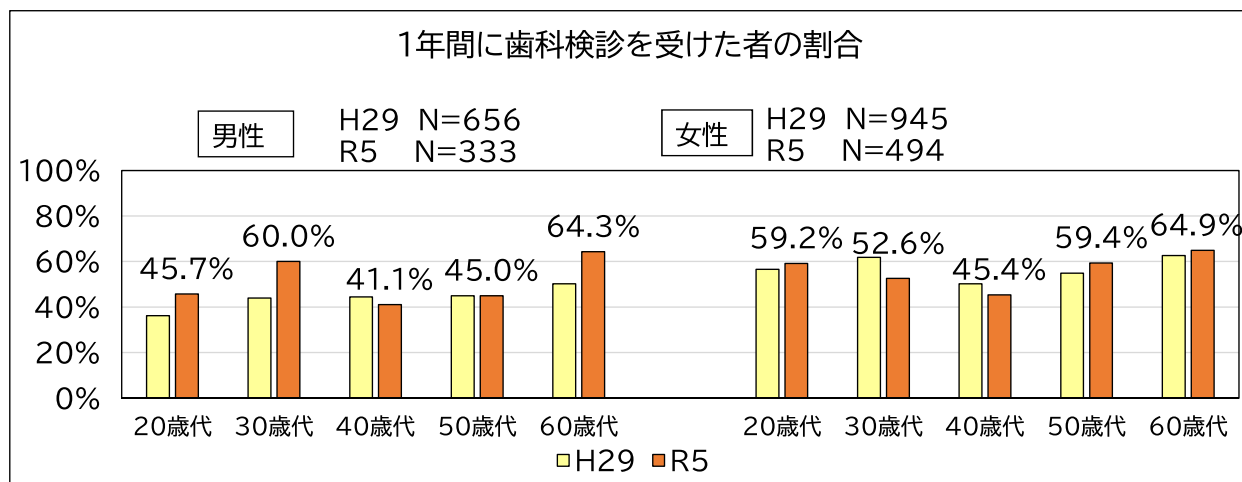
【取組状況のまとめ③】

○ライフステージに応じた取組

- ・生活習慣病予防と連携した歯周病予防の取組の継続

【成人期】

生活習慣病予防と連携し歯周病予防(保健行動, 定期的な歯科受診)とかむことの大切さ, 歯周病と全身疾患の関連について, 広く普及啓発を実施



【取組状況のまとめ④】

○ライフステージに応じた取組

・多職種が連携した歯科保健の取組

医歯薬連携推進事業(高知市歯科医師会委託)を実施

市医師会, 市歯科医師会, 市薬剤師会で構成する協議会を設置。連携体制構築を目的に医科, 歯科, 薬科の研修会の開催や連携のための啓発ツールの作成等を実施している。



<平成28年度作成パンフレット>



<令和4年度作成パンフレット>

【今後の方向性】

○口腔保健支援センター機能の充実を図り、きめ細かな支援を心掛けるとともに、様々な部署や関係機関等との更なる連携に力を入れ社会環境整備に取り組んでいく。

○歯・口腔の健康が関わる疾病の予防・重症化予防のために、生涯にわたる歯・口腔の健康づくりに取り組んでいく。

- ・幼児期から学童期, 成人期のむし歯を予防するため, フッ化物の活用, 定期的な歯科受診の必要性を普及啓発する。
- ・小中学校の歯肉炎予防, 成人期からの重度化予防のために, 歯みがき, 口呼吸予防, 定期的な歯科受診の必要性を普及啓発していく。
- ・乳児期からの口腔機能の獲得, 幼児期, 学童期のかむこと, 口呼吸等の悪習慣改善のための取組を強化する。
- ・成人期以降も, 何でもかんで食べられる口腔機能の維持・向上のために, オーラルフレイル予防に取り組んでいく。

I-1-5) 喫煙・受動喫煙対策 <健康増進課>

計画書47ページ

【総括評価】 ○ ⇒ 重点として継続

指標	計画策定時(H29)	目標値(R5)	実績値(R5)
●喫煙率	全体 18.8% 男性 28.2% 女性 12.4%	13% 21% 7%	17.3% 27.3% 10.3%
●受動喫煙の機会 ・受動喫煙場所	飲食店 30.1% 職場 25.3% 家庭 16.8%	15% 15% 10%	21.4% 34.5% 29.9%
・子どもの前で喫煙している人の割合	31.2%	10%	22.2% (3歳児健診用アンケート 途中経過報告値 R5.7.25現在)

I-1-5) 喫煙・受動喫煙対策 <健康増進課>

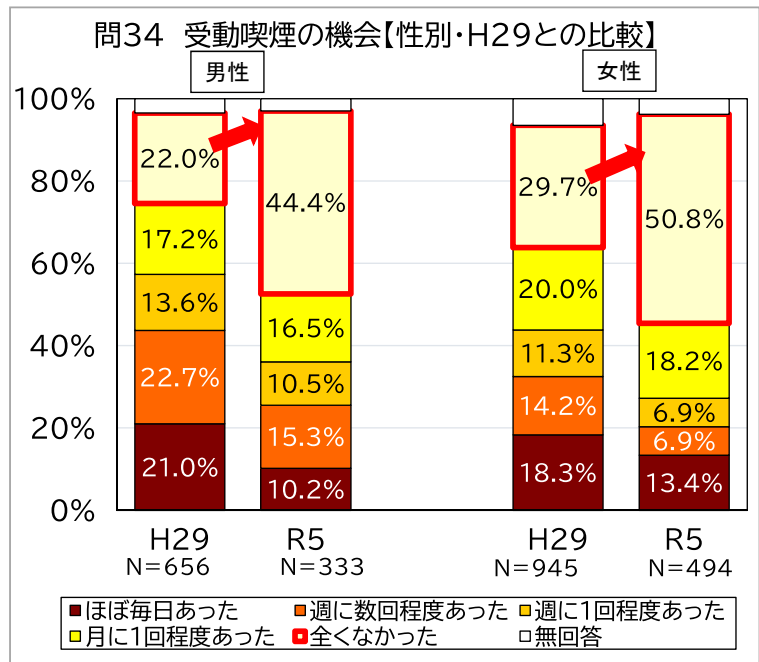
【取組状況のまとめ①:喫煙・受動喫煙対策】

○国の受動喫煙防止に関する法規制の整備状況を踏まえつつ、受動喫煙を防止する環境整備を進める。

・令和2年4月1日に改正健康増進法が全面施行され、改正健康増進法の趣旨や義務内容の周知を図るとともに、施設の管理権原者等に向けた相談・指導を実施した。

・受動喫煙防止に関するチラシや広報誌等での啓発を行った。

・妊娠・育児期の受動喫煙対策について、母子保健課と検討会を実施し課題の共有を行った。



【取組状況のまとめ②:防煙対策】

○幼児期・学童期から喫煙による健康被害等正しい知識を学ぶ機会の提供を行い、たばこを吸い始めない取組や禁煙サポーター等による受動喫煙防止の啓発を推進する。

- ・未成年者がたばこを吸い始めないために、コロナ禍までは禁煙サポーターと共に教室を実施し、啓発した。
- ・新型コロナウイルス感染拡大により中止した期間もあったが、令和4年度からは防煙教室を再開し、10か所を実施。たばこの害を正しく理解できるよう啓発した。
- ・学校保健と課題共有を行い、今後の連携について協議した。



夏休み放課後児童クラブで実施した防煙教室

【取組状況のまとめ③:禁煙支援】

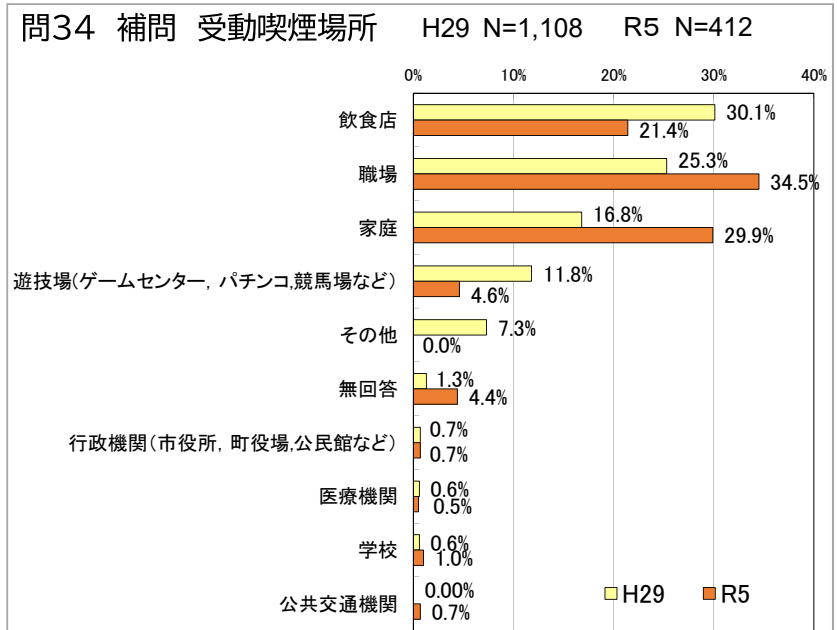
○禁煙希望者が禁煙に取り組むことができるよう、禁煙治療に関する情報提供の継続、チャレンジ目標に禁煙を掲げる『いきいき健康チャレンジ』を市民に周知する。

- ・禁煙したい人が禁煙できるよう、禁煙外来や健康増進課等の相談窓口の周知、啓発媒体の工夫を行い、啓発を行った。
- ・いきいき健康チャレンジのチャレンジ目標の一つに禁煙を設け、禁煙方法について情報提供や相談対応を行うことで、市民が禁煙に取り組むきっかけとなったが、参加者は少数であった。

【今後の方向性①:喫煙・受動喫煙対策】

○受動喫煙の機会は少なくなっているが、受動喫煙の場所として家庭や職場が増加している。さらに、約2割の親が子どもの前で喫煙しており、受動喫煙対策が課題。

- ・改正健康増進法の趣旨や義務内容の周知。
- ・施設の管理権原者等に向けた相談・指導の実施。
- ・関係機関と連携し、働く人や子育て世代などに対し受動喫煙防止のための対策を推進。

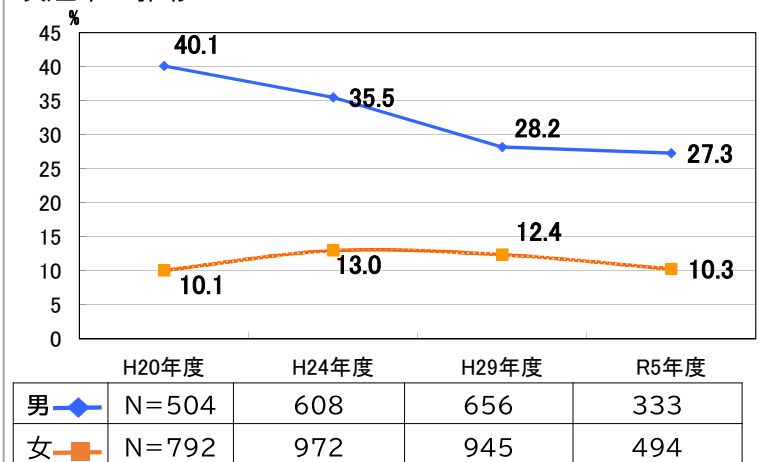


【今後の方向性②:防煙対策】

○喫煙率は減少傾向にあるものの、目標値には達していない。また、20～30歳代の若い世代で、加熱式たばこを喫煙する人の割合が増加しており、加熱式たばこの害について正しく知らないまま、気軽な気持ちで吸ってしまう可能性があることが課題。

- ・禁煙サポーターと協働した防煙教室に取り組む。
- ・学校保健と連携し、小学校等にたばこに関する媒体の貸出を行う。
- ・若い世代で使用が増加している加熱式たばこの健康影響について啓発する。

喫煙率の推移

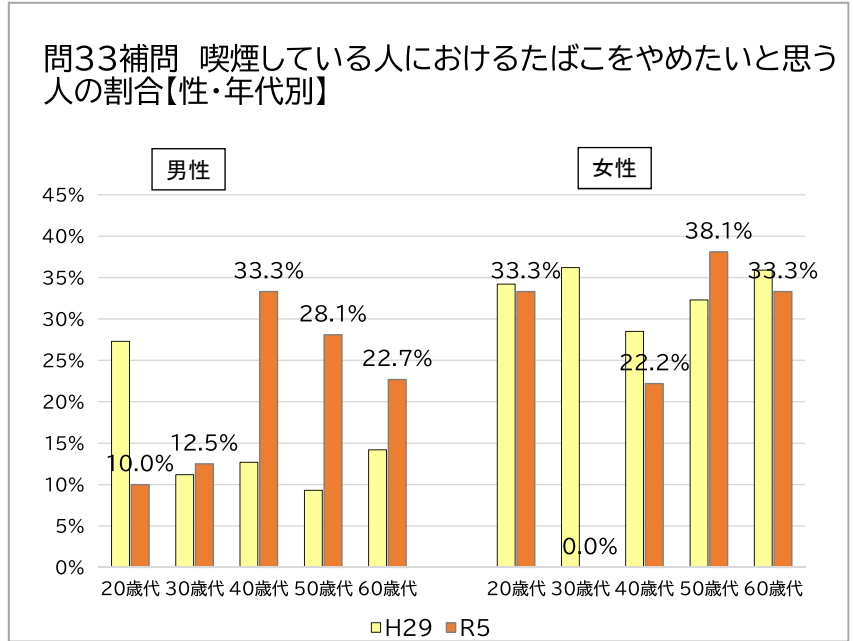


平成20年度 喫煙と健康に関する高知市民の実態調査
平成24・29・令和5年度 健康づくりアンケート調査

【今後の方向性③:禁煙支援】

○禁煙希望者が禁煙できるようタイミングを逃さない支援の実施が課題

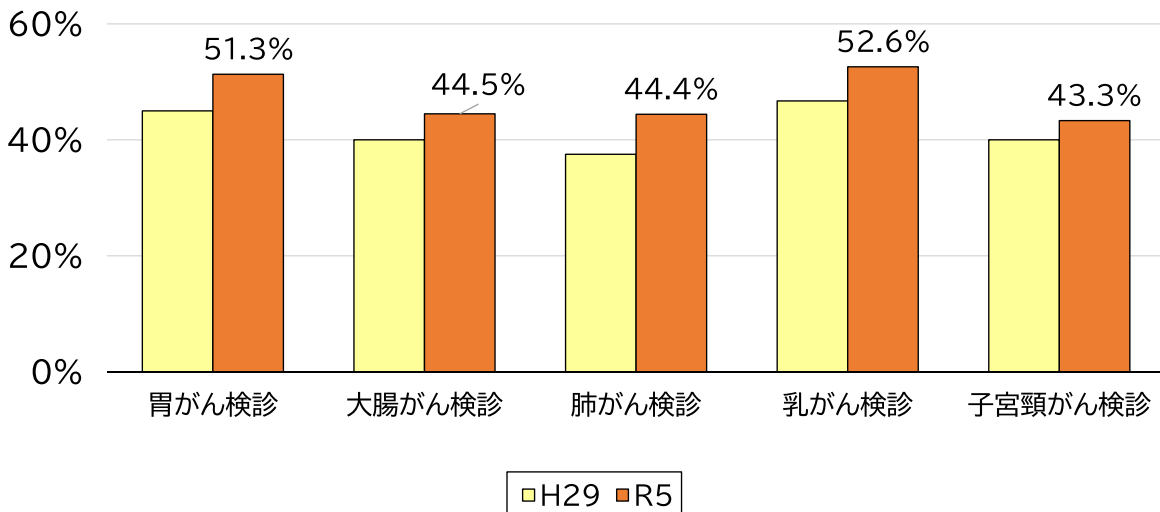
- ・喫煙による健康影響や禁煙方法・相談窓口等の情報提供, 相談対応
- ・いきいき健康チャレンジを活用した禁煙取組の推進
- ・禁煙サポーターへのフォローアップ研修の実施



計画書50ページ

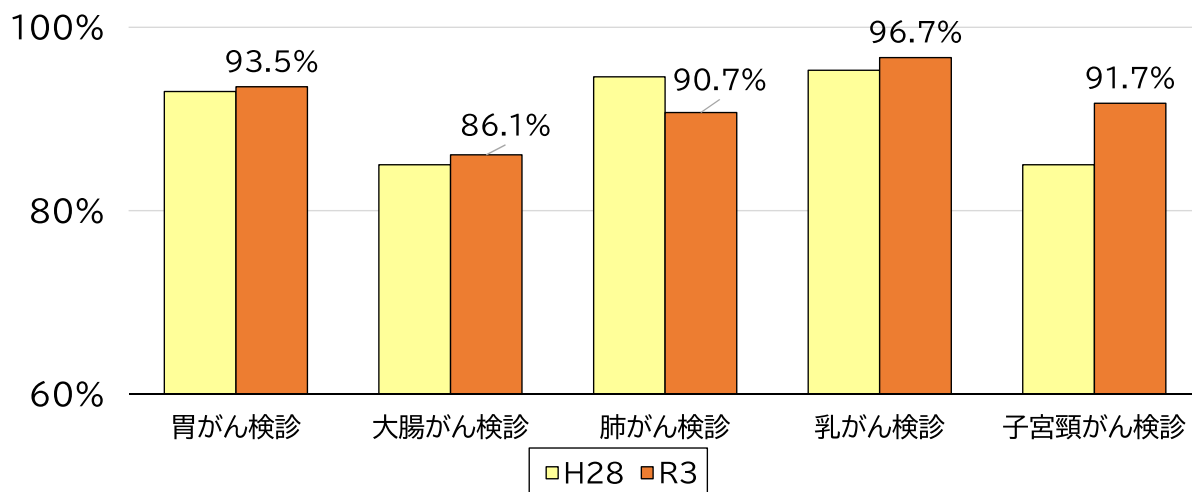
【総括評価①】 △ ⇒重点として継続

指標	計画策定時(H29)	目標値(R5)	実績値(R5)	
●過去1年間にがん検診を受けた人の割合(子宮がん・乳がんは2年以内)	・胃がん	45.0%	各検診50%	51.3%
	・大腸がん	40.0%		44.5%
	・肺がん	37.5%		44.4%
	・乳がん	46.7%		52.6%
	・子宮頸がん	40.0%		43.3%



【総括評価②】 △ ⇒重点として継続

指標	計画策定時(H28)	目標値(R3)	実績値(R3)
●がん検診精密検査受診率 (10月1日現在)	・胃がん	93.0%	98%
	・大腸がん	85.0%	90%
	・肺がん	94.6%	98%
	・乳がん	95.3%	98%
	・子宮頸がん	85.0%	90%



【総括評価③】 △ ⇒重点として継続

指標	計画策定時 (H24~H28)	目標値 (H29~R3)	実績値 (H29~R3)	
●標準化死亡比(5年間)				
	・心疾患(高血圧性を除く)	男性 110.8	100	107.8
		女性 110.0	100	109.9
	・脳血管疾患	男性 98.4	95	109.6
	女性 101.9	100	101.3	

指標	計画策定時(H29)	目標値(R5)	実績値(R5)
●糖尿病の人の治療継続割合	45.4%	55%	40.2%

【取組状況のまとめ】

○健診等

- ・特定健診事業…H30年度から保険医療課に移行し、データヘルス計画に基づき実施
(健康増進課は受診率向上のため周知啓発を実施)
- ・健康増進法健診※…福祉管理課と連携し、対象者への受診勧奨(令和2年度開始)
※生活保護等受給者が対象
- ・女性健診…基本健診, 子宮頸がん検診, 歯科健診をセットにした女性健診, 結果説明会を実施

○がん対策

- ・受診勧奨はがき, 無料クーポン券及び個別受診券(乳がん・子宮頸がん検診)の一斉発送, 特定健診とセットにした集団検診の実施
- ・申込方法の変更…電話だけでなく, 郵送やインターネットも開始(一部検診)
- ・精密検査未受診者への対策…結果確認票の送付
- ・喫煙ががんのリスク要因になることについての啓発活動の実施

○生活習慣病予防に関する協議会で, 高知市の健康課題等を共有し, 解決に向けて協議

【今後の方向性】

生活習慣病の発症や重症化を予防することができる取組の実施が課題

○健診等

- ・特定健診…「データヘルス計画」等と連動した受診率の向上や, 健康づくりの啓発を進めていく
- ・健康増進法健診…受診勧奨チラシや健康だよりの配布, 面談時の個別勧奨の実施
- ・健康増進法健診及び女性健診の受診勧奨や, 健診結果に基づく保健指導の実施

○がん対策

- ・効果的な受診勧奨の実施
- ・精密検査未受診者対策…結果確認票の送付方法等改善
- ・喫煙が身体に与える影響について啓発

○自身の健康状態に関心を持つことや健診を受けることの重要性, 糖尿病・高血圧等の生活習慣病予防のための具体的な生活改善の方法について周知

○生活習慣病予防に関する協議会での協議



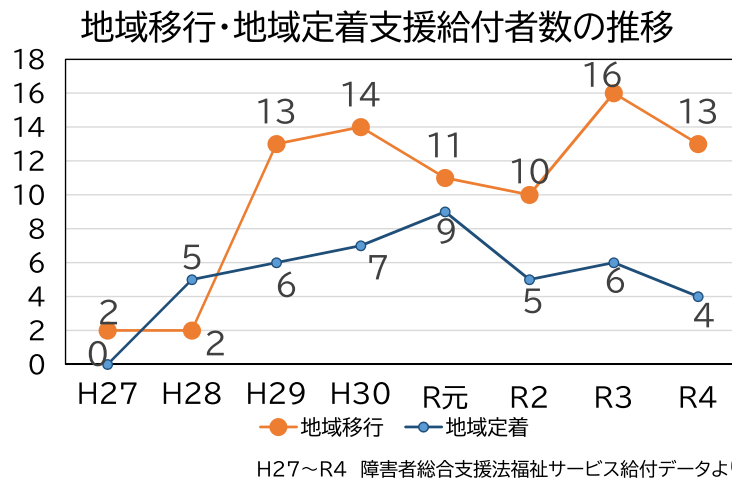
R5 集団検診会場での健康教育, 啓発の様子

I -3-1) 精神障害のある人への支援 <健康増進課>

計画書61ページ

【総括評価】 ○ ⇒ 施策として継続

指標	計画策定時 (H28)	目標値(H30~R4)	実績値(H30~R4)
●地域移行支援の個別給付実績	2件	150件(累計)	64件(累計)
●地域定着支援の個別給付実績	5件	75件(累計)	31件(累計)



I -3-1) 精神障害のある人への支援 <健康増進課>

【取組状況のまとめ】

- 保健・医療・福祉関係者で協議する場を拡大することにより、退院可能な精神障害者が退院し、地域でその人らしい生活を実現できる仕組みをつくり、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」をめざす。

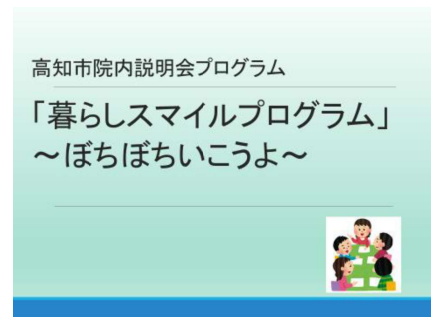
各種会議	開催	取組内容
高知市精神障害者地域移行代表者会議	年1回開催	各機関の代表者とともに、課題・目標を共有した。
高知市精神障害者地域移行戦略会議	年7~9回実施	医療機関や一般相談支援事業所等の実務者で、具体事例について協議し、地域生活における課題を検討した。
高知市精神障害者地域移行支援者会議	年1回以上実施	医療機関等の関係者とともに、研修や事例検討を通して地域移行・地域定着支援についての理解を深めることができた。
高知市精神障害者ピアサポーター養成・育成	-	ピアサポーター定例会、個別支援や院内説明会等の活動を行い、地域移行・地域定着支援を協働で進めている。(現在登録者35名)

I-3-1) 精神障害のある人への支援 <健康増進課>

【今後の方向性】

○ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築をすすめる。

- ・医療機関や地域の関係者と連携して取り組むことで、精神障害者の地域移行・地域定着の個別給付が増加する仕組みはできている。関係機関との会議を継続して行い、またピアサポーターと院内説明会を実施するなどし、個別給付数の増加を目指す。
- ・アウトリーチ支援事業を開始し、精神障害者が地域で安定した生活を送ることができるような仕組みづくりを目指す。
- ・心のサポーター養成研修を実施し、メンタルヘルス・精神障害への正しい知識を普及することで、地域に理解者を増やす。

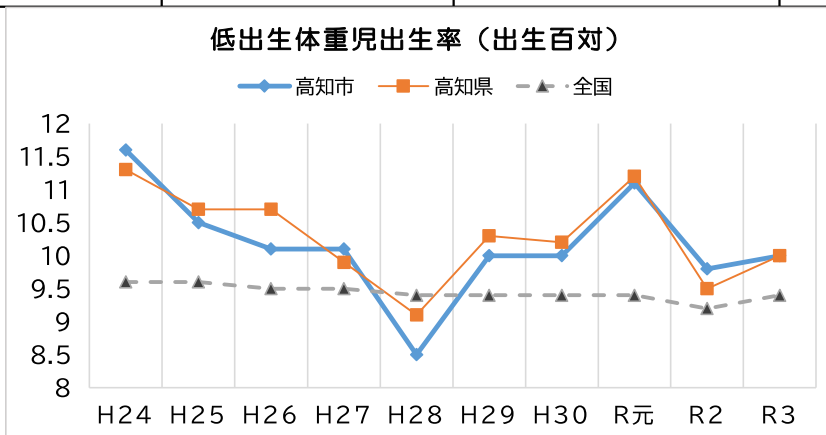


II-1-2) 健やかな誕生への支援 <母子保健課>

計画書68ページ

【総括評価】 ○ ⇒ 重点として継続

指標	計画策定時(H28)	目標値(R4)	現状値(R3)
●低出生体重児出生率 (出生百対)	8.5	9.5	10.0



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
高知市	11.6	10.5	10.1	10.1	8.5	10.0	10.0	11.1	9.8	10.0
高知県	11.3	10.7	10.7	9.9	9.1	10.3	10.2	11.2	9.5	10.0
全国	9.6	9.6	9.5	9.4	9.4	9.4	9.4	9.4	9.2	9.4

H24～R3
地域保健課事業報告より

Ⅱ-1-2) 健やかな誕生への支援 <母子保健課>

【取組状況のまとめ①】

妊娠期早期から出産・子育ての切れ目ない支援につなげていく

妊婦の抱える問題を早期に把握することで、関係機関による重層的な支援を行い、虐待の発生を予防する。

H27年度から子育て世代包括支援センターを設置(母子保健課, 西部, 東部, 北部の4か所)

○母子健康手帳交付時における専門職との全数面接

- ・母子保健コーディネーターの配置
- ・妊婦アンケートの実施, 産前産後の体調管理に関する保健指導や育児に関するサービスの情報提供, 健診の受診勧奨, 産後ケア事業の勧奨

○妊婦支援検討会の実施(1/週)

- ・妊娠期からの対応の必要性・支援方法について検討(地区担当保健師との役割分担も含む)
- ・共通の基準表にて, ハイリスク妊婦, 要支援妊婦を選定
- ・母体管理や出産育児準備への支援, 関係機関と連携した支援体制の構築

年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4
子育て世代包括支援センター	H27.4 本課	—	R元.11 西部	R3.3 東部	—	R4.4 北部
妊娠届出数(件)	2,529	2,423	2,275	2,289	2,076	1,963
面接数(人)	977	1,143	1,252	1,354	2,075	1,963
面接率(%)	38.6	47.2	55.0	59.2	100.0	100.0
要支援者数(人)	247	219	201	245	351	275
要支援者割合(%)	25.3	19.2	16.1	18.1	16.9	14.0

H29~R4
母子保健課事業報告より

Ⅱ-1-2) 健やかな誕生への支援 <母子保健課>

【取組状況のまとめ②】

妊婦への支援	産婦・乳児への支援
<p>相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ○母子健康手帳の交付・全数面接 ○妊産婦・育児相談(年24回) ○パパママ教室(年18回) <p>※子育て世代包括支援センターでも個別対応</p> <p>健診</p> <ul style="list-style-type: none"> ○妊婦一般健康診査(全14回) ○妊婦歯科健康診査(1回) 	<p>相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ○育児相談(年24回) ○赤ちゃん誕生おめでとう訪問(全数) ○離乳食教室(年18回) ○産後ケア事業 <p>(H28訪問型・H30宿泊型・R4通所型開始)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多胎家庭支援事業・多胎のつどい(R3開始) <p>健診</p> <ul style="list-style-type: none"> ○産婦健康診査(2週間・1か月)※R2開始 ○乳児健診(全2回) ○新生児聴覚検査
<p>経済的な支援と伴走型支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○出産・子育て応援給付金事業(R5.2開始)【妊娠8か月アンケートR5開始準備】 <p>産科医療機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○継続看護連絡票 産科医療機関9か所 503件(R4) 妊婦の連絡票受理割合 R2 9.6% → R4 13.7% ○医療機関との顔の見える関係づくり ○定例会 医療センター 1回/2ヶ月, 高知大学医学部附属病院 1回/月 	

Ⅱ-1-2) 健やかな誕生への支援 <母子保健課>

【今後の方向性】

○妊娠期早期から出産, 子育ての切れ目ない支援体制を構築

母子健康手帳の交付時の面接や妊娠8か月アンケートの機会をとらえ, 出産や育児に関するタイムリーな情報発信を行うとともに, 産科医療機関をはじめ, 関係機関と連携した育児支援体制をつくる。

市内4か所の子育て世代包括支援センターを妊娠出産育児の身近な総合相談窓口として利用してもらえるよう, 相談機能を強化していく。

○妊娠期の適切な母体管理

早産や低出生体重児のリスク要因となる喫煙や飲酒の影響, 歯周病や感染症予防について啓発を行うとともに, 妊婦健康診査, 妊婦歯科健康診査の受診勧奨と適切な母体管理ができるよう, 相談支援を通じて啓発を行う。

○健康への意識の向上

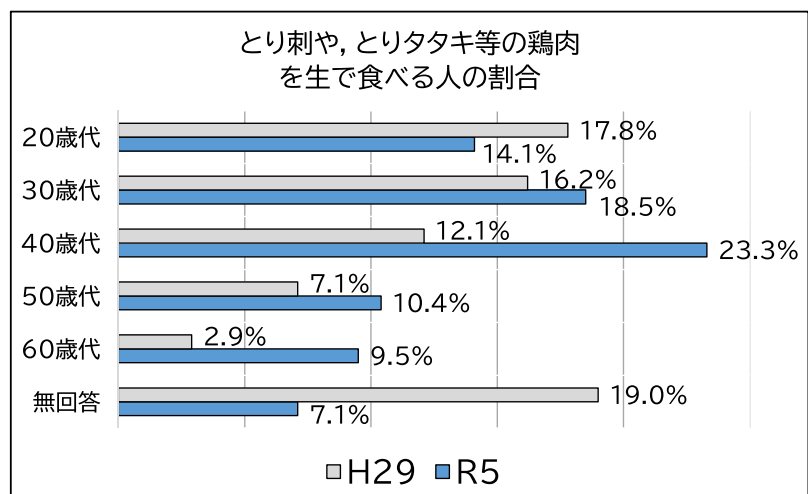
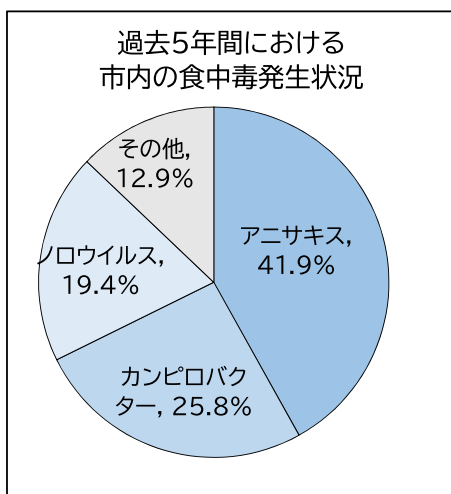
プレコンセプションケアの考えに基づき, 若い男女が将来のライフプランを考えて, 日々の生活や健康と向き合うことができるよう, 関係機関と連携した啓発を行う。

Ⅲ-1-2) 食の安全に関する知識の普及啓発 <生活食品課>

計画書78ページ

【総括評価】 △ ⇒ 重点として継続

指標	計画策定時(H29)	目標値(R5)	実績値(R5)
●とり刺や, とりタタキ等の鶏肉を生で食べる人の割合の減少	20歳代 17.8% 30歳代 16.2%	15.8% 14.2%	14.1% 18.5%



【取組状況のまとめ】

○ホームページやあかるいまち等を活用した食の安全に関する情報提供

⇒家庭における食中毒の予防等を啓発, 食中毒発生状況の公表

○夏期・年末を中心とした食品表示の監視指導

⇒市民が, 正しく食品を選択できるよう食品表示法等に基づく監視指導を実施

○定期的なリスクコミュニケーションの未実施

⇒新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による

【今後の方向性】

○ホームページやあかるいまち等を活用し, 食の安全に関する情報をわかりやすく提供する

⇒アニサキスやカンピロバクター等による食中毒予防対策

○食品表示の適正化の推進

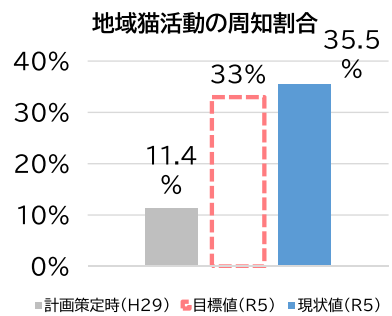
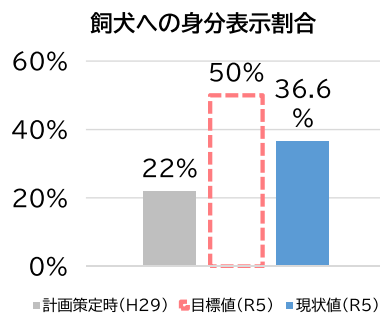
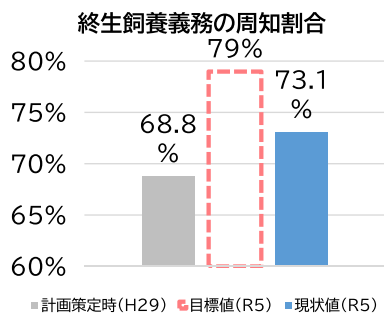
⇒食品表示に関する監視指導強化及び食品表示相談体制の充実

○リスクコミュニケーションの推進

⇒食品のリスクに関する情報や意見を相互に交換する機会を持ち, 消費者や食品等事業者等の意見を施策に反映

【総括評価】 ○ ⇒ 重点として継続

指標	計画策定時(H29)	目標値(R5)	実績値(R5)
●飼主には終生飼養義務があることを知っている割合	68.8%	79%	73.1%
●飼犬に身分表示(所有明示)をしている割合	22.0%	50%	36.6%
●地域猫活動を知っている割合	11.4%	33%	35.5%



【取組状況のまとめ】

○小～中学生を対象とした『動物愛護教室』の実施

⇒「動物のきもち」をともに考えることによって、動物愛護思想の啓発とともに、動物の福祉について学び、ひいては家族、友人など他者への思いやりや自分を大切にすることを養う

○犬・猫の飼い主やこれから飼う人を対象とした『犬・猫の飼い方講習会』の実施

⇒「飼い主の責務」・「動物愛護精神」の普及啓発

○あかるいまちによる継続的な広報

⇒「殺処分削減に向けての取組」や「災害時の動物同行避難等」の特集記事等による啓発

【今後の方向性】

○啓発事業内容の充実・多様化の促進

⇒広報や講習会等を通じ、啓発実施者の増加, 機会の創出

○啓発事業の実施拠点となるべき施設整備の推進

⇒高知県との協議のもと「こうち動物愛護センター(仮称)」を合同設置

○本市の実情を踏まえた動物愛護の取組の促進

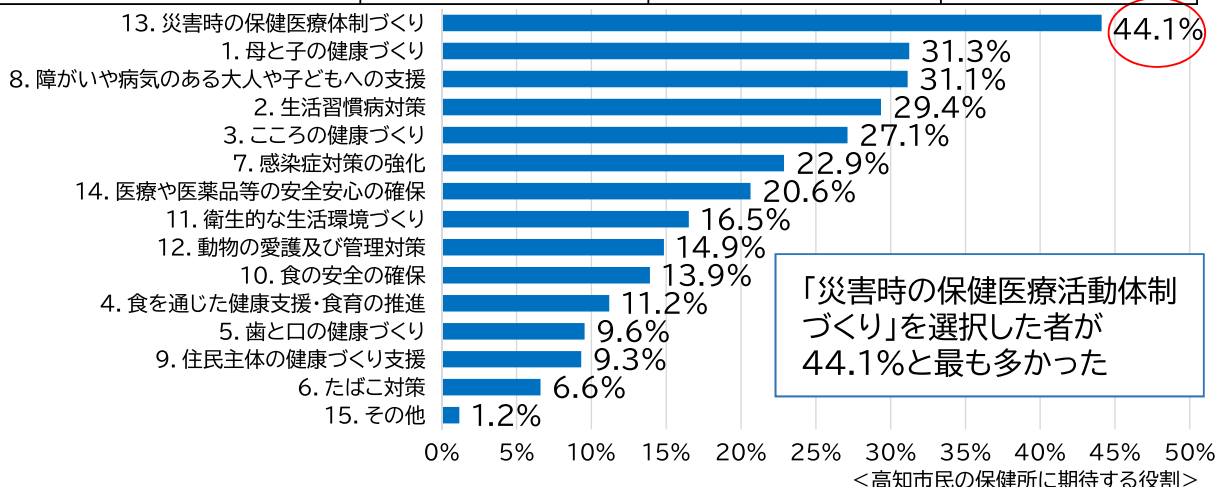
⇒地域猫活動等の住民の自助・共助の取組の支援

○法改正に伴う動物取扱事業者への指導の徹底

⇒動物取扱業の適正化と動物の不適切な取扱いへの対応強化

【総括評価】 ○ ⇒ 重点として継続

指標	計画策定時(H29)	目標値(R5)	現状値(R5)
●災害時公衆衛生マニュアルに基づく職務を理解している保健所職員の割合	30.5%	80%	59.4%
●災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)養成研修受講者数	5人	30人	研修ごとの実人数32人



【取組状況のまとめ①】

○実践訓練の繰り返しと公衆衛生活動マニュアルの継続的な見直し

⇒市災害医療救護訓練等の実施及び内閣府, 県等主催の訓練への参加



H31年3月, 公衆衛生活動マニュアルを第5版に改定

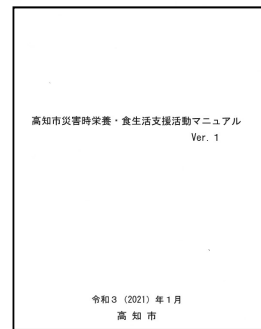
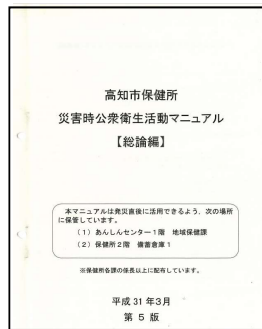
(改定後も各種訓練継続)

新たに「高知市災害時栄養・食生活支援活動マニュアル」策定

(R3年1月)



<R元 市災害医療救護訓練の様子>



【取組状況のまとめ②】

○受援体制の構築と公衆衛生活動マニュアルへの反映

⇒栄養・食生活支援活動マニュアルには受援体制について盛り込み済
保健活動全体の受援体制は未確立

○災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)養成研修受講者増

⇒ DHEAT養成研修受講者 研修ごとの実人数32人見込み(R5末)

ただし, 退職・異動により実際は26人

(人)

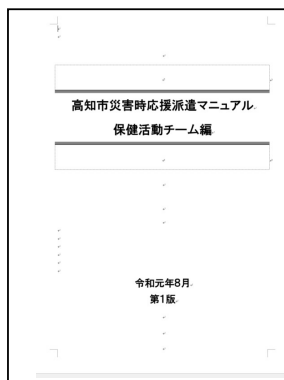
	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5 (予定)	研修ごとの 実人数
基礎編	1	5	5	5	1 (コロナ)	5	5	5	25
高度編 ⇒標準編	—	1	2	1	—	—	—	1	4
企画運営リー ダー研修・ファシ リレーター研修	—	—	—	—	—	1	1	1	3
累計	1	7	14	20	21	27	33	40	32

【取組状況のまとめ③】

○被災地支援の取組

⇒H30年西日本豪雨, R2年熊本豪雨への被災地派遣を実施
派遣経験職員による伝達研修の実施

新たに「高知市災害時応援派遣マニュアル(保健活動チーム編)」策定
(R元年8月)



個別支援



支援チームでのミーティング

<R2被災地派遣の様子>

【今後の方向性】

今後30年以内の南海トラフ地震発生確率は70~80%(気象庁)。
浦戸湾三重防護対策の完成はR13(2031年)予定。さらなる体制強化が喫緊の課題



「災害時の公衆衛生活動体制の強化」として, 重点施策継続

- DHEAT養成研修の受講継続
- 市災害時医療救護訓練等の実施及び各種訓練への参加
- 保健活動チームの被災地派遣体制維持
- 保健師の活動体制の明確化と受援体制の構築
- 公衆衛生活動マニュアル及び栄養・食生活支援活動マニュアルの適宜改定と関係職員への周知



これらを通じて、関係職員の理解を促進し、
災害に対応できる人材をさらに増やしていく

第二期高知市健康づくり計画

目標・実績一覧

第二期高知市健康づくり計画 目標・実績一覧

【全体目標】

目標	指標	計画策定時	目標値	実績値
健康寿命の延伸	●65歳の平均自立期間 ・男性 ・女性	H26年度 17.3年 20.7年	R3年度 17.8年 21.2年	R3年度 17.7年 21.9年
地域のつながりの意識	●地域の人々がお互いに助け合っていると思う人の割合 ・「強くそう思う」「どちらかといえばそう思う」人の割合	H29年 37.4%	R5年 45%	R5年 34.6%

【重点施策の目標】

重点施策	指標	計画策定時	目標値	実績値
健康的な生活習慣づくり	●健康づくりに取り組んでいる人の割合 ・男性 ・女性	H29年 53.0% 53.3%	R5年 63% 64%	R5年 54.4% 59.9%
歯と口の健康づくり	●学童期のむし歯のあるものの割合(12歳児)	H28年度 44.7%	R4年度 40%	R4年度 28.9%
	●学童期の歯肉に所見のあるものの割合(中学生)	30.5%	26%	27.8%
	●歯周病と全身への影響周知度 ・糖尿病 ・早産 低出生体重児出産 ・肺炎	H29年 46.5% 33.0% 32.1%	R5年 60% 50% 50%	R5年 54.6% 34.0% 37.4%
	●ゆっくりかんで食事する人の割合	H29年 35.8%	R5年 45%	R5年 44.7%
喫煙・受動喫煙対策	●喫煙率 ・全体 ・男性 ・女性	H29年 18.8% 28.2% 12.4%	R5年 13% 21% 7%	R5年 17.3% 27.3% 10.3%
	●受動喫煙の機会 受動喫煙場所 ・飲食店 ・職場 ・家庭 子どもの前で喫煙している人の割合	H29年 30.1% 25.3% 16.8% 31.2%	R5年 15% 15% 10% 10%	R5年 21.4% 34.5% 29.9% 22.2% (R5.7.25 現在)

重点施策	指標	計画策定時	目標値	実績値
生活習慣病 (がん・循環器疾患・糖尿病)対策	●過去1年間にがん検診を受けた人の割合(子宮がん・乳がんは2年以内) ・胃がん ・大腸がん ・肺がん ・乳がん ・子宮頸がん	H29年 45.0% 40.0% 37.5% 46.7% 40.0%	R5年 各検診50%	R5年 51.3% 44.5% 44.4% 52.6% 43.3%
	●がん検診精密検査受診率(10月1日現在) ・胃がん ・大腸がん ・肺がん ・乳がん ・子宮頸がん	H28年度 93.0% 85.0% 94.6% 95.3% 85.0%	R3年度 98% 90% 98% 98% 90%	R3年度 93.5% 86.1% 90.7% 96.7% 91.7%
	●標準化死亡比(5年間)心疾患(高血圧性を除く) ・男性 ・女性 脳血管疾患 ・男性 ・女性	H24~28年 110.8 110.0 98.4 101.9	H29~R3年 100 100 95 100	H29~R3年 107.8 109.9 109.6 101.3
	●糖尿病の人の治療継続割合	H29年 45.4%	R5年 55%	R5年 40.2%
精神障害のある人への支援	●地域移行支援の個別給付実績 ●地域定着支援の個別給付実績	H28年度 2件 5件	H30~R4年度 150件(累計) 75件(累計)	H30~R4年度 64件(累計) 31件(累計)
健やかな誕生への支援	●低出生体重児出生率(出生百対)	H28年 8.5	R4年 9.5	R3年 10.0
食の安全に関する知識の普及啓発	●とり刺やタタキ等の鶏肉を生で食べる人の割合 ・20歳代 ・30歳代	H29年 17.8% 16.2%	R5年 15.8% 14.2%	R5年 14.1% 18.5%
動物の愛護及び適正飼養管理の普及啓発	●飼主には終生飼養義務があることを知っている人の割合 ●飼い犬に身分表示(所有明示)をしている割合 ●地域猫活動を知っている人の割合	H29年 68.8% 22.0% 11.4%	R5年 79% 50% 33%	R5年 73.1% 36.6% 35.5%
災害時の公衆衛生活動体制づくり	●災害時公衆衛生活動マニュアルに基づく職務を理解している保健所職員の割合 ●災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)養成研修受講者数	H29年度 30.5% 5人	R5年度 80% 30人	R5年度 59.4% 研修ごとの実人数 32人(見込み)

第二期高知市健康づくり計画 総括表 (R5年評価)

地域のつながりの中で希望をもって健やかに暮らせるまち

～多様な関係者との協働による住民主体の健康づくり活動の推進～

資料②-2

◎：目標値に達した
○：目標値には達していないが改善した
△：策定時と比較してほぼ変化なし
×：策定時と比較して悪化した

<p>I 生涯を通じて“健康な生活”ができるまち</p>	<p>I-1 心も身体も健やかに、元気の輪が広がっていくまち</p> <p>1) 健康的な生活習慣づくり ★重点施策</p> <p>＜取組の方策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆若い世代から健康的な生活習慣づくりに取り組めるよう、対象に合わせた健康づくりの情報提供を関係機関と連携し効果的に行う。 ◆健康づくりを応援する具体的な方法として、いきいき健康チャレンジの拡充を図る。 ◆関係機関との連携・協働により無関心の人も含め、市民が声を掛け合って健康づくりを行える環境づくりに取り組む。 <p>＜総括評価＞ ○</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆若い世代（20～30歳代）から健康的な生活習慣づくりに取り組めるよう、関係機関と連携した情報提供の実施 ▶健康講座やイベント等では、相対的に高齢者の参加率が高く、若い世代（20～30歳代）に向けた啓発・情報発信の機会が十分確保できなかつた。また、少ない啓発機会の中で、若い世代の生活習慣が、その時の健康問題だけに留まらず、その後の健康にも影響するという、経時的な視点を含めて啓発活動に取り組むことができなかつた。 ▶働いている方に対しては、企業に出向いて健康講座を実施したり、企業の職員にいきいき健康チャレンジに取り組んでもらったりするよう声掛けを行うなど、徐々に健康経営の考え方が広がってきた。 <p>【アンケート結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶健康づくりに取り組んでいる人の割合は、男性54.4%、女性59.9%（目標値 男性63%、女性64%）で、H29よりやや増加したが、目標値には達成していない。 ▶運動習慣のある人の割合は、若い世代で低い。 ▶健康づくりのために心掛けていることがある人の割合は、H29年度と比べて全体的にやや増加しているが、20歳代男性、30歳代女性で減少し、若い世代で健康づくりに取り組んでいる人が少ない。 ▶女性のやせ（BMI18.5未満）の割合は20～40歳代で増加している。 <ul style="list-style-type: none"> ◆いきいき健康チャレンジの拡充 ▶重点事業として取り組み、H30年度までは参加者が2,606人と年々増加したものの、その後減少し、R4年度は1,515人だった。 ▶参加者の内訳としては、職場や家族、地域でグループを作って取り組む人が増えた。 ▶協力店のつながりにより、量販店や地区組織での情報提供の機会が増え、より多くの市民に情報を届ける機会が増えた。 ▶イベント開催時には、協議会団体等の協力を得ながら、幅広い分野にわたる啓発を実施できた。 ◆関係機関との連携・協働による環境づくり ▶包括連携協定を結んだ企業とともにイベントを開催し、普段接する機会のない対象者にも啓発を実施することができた。 ▶「高知市生活習慣病予防に関する協議会」では、高知市の健康課題の共有等を行うい、協議を重ね、毎年委員所属団体同士の連携・協働による取組が生まれている。 <p>【アンケート結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶暮らし向きが苦しい人ほど、自覚的健康感が悪く、朝食欠食の割合や歯科健診受診率などの生活習慣が悪い傾向にある。 ▶身近に健康づくりに関して話したり、誘ったりしてくれる人がいると答えた者の割合は50%に到達しておらず、特に30歳代で少ない。 ▶身近に健康づくりに関して話したり、誘ってくれる人がいると答えた者ほど、自覚的健康感がよいと答えた者の割合が高い。 	<p>＜今後の方向性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆施策を「地域とともにすすめる健康なまちづくり」に変更し、以下の視点を踏まえて、重点として継続する。 ◆ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進 ▶自分の将来を見据えた健康づくりを行うことの大切さについて、若い世代から啓発していく。 ▶また、自身の現在の生活習慣が将来の自分の健康に影響しているだけでなく、自身の子どもや、ともに暮らす家族の健康にも影響するということを意識し、次世代につなぐ健康づくりの推進をめざす。 ◆誰一人取り残さない健康づくりの推進 ▶経済的な背景を踏まえ健康格差の縮小をめざし、福祉部門との連携を強化する。 ▶障害の有無に関わらず、すべての市民に健康づくりの情報が行き届くよう、これまで情報を届ける機会の少なかつた障害分野に健康づくりに関する情報提供を実施していく。 ◆いきいき健康チャレンジを活用した健康づくりの推進 ▶障害のある方の健康づくりに活用し、内容の見直し ▶職場や地域、家族で声を掛け合って健康づくりに取り組むよう促していく。 ▶協力団体との連携を強化し、より多くの市民へ啓発できる場を確保していく。 ◆自然に健康になれる環境づくりの推進 ▶健康に関心が薄い人も含め、周囲の近い人を含め、巻き込んで健康づくりに取り組めるよう、市民同士が声を掛け合えるような事業展開を行う。（いきいき健康チャレンジの活用） ▶包括連携協定を結んだ企業や、生活習慣病予防に関する協議会等の関係機関との連携・協働により、行政の力だけでなく、直接的には健康づくりに関係のない分野も含め、あらゆる分野が健康づくりに少しでも意識し、自然に健康になれる環境づくりをめざしていく。 ▶「健康的な生活習慣づくり」について、その現状や課題を市民や、地区組織、民間事業所や、庁内外の関係団体と共有し、地域で健康をいかに実現できるかを一緒に考え、ともに取り組むことについて検討することや、その実施に向けてすすめることと、みんなが健康になれる地域づくりを目指す。
------------------------------	--	---

<p>4) 歯と口の健康づくり</p> <p>★重点施策</p>	<p>＜取組の方策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆口腔保健支援センターを歯科口腔保健の拠点とした庁内や関係機関への支援 ◆ライフステージに応じた取組 <ul style="list-style-type: none"> ▶保育所、学校等でのフッ化物物の普及や口腔衛生習慣の確立に向けた継続した支援 ▶かむことの大切さを啓発 ▶生活習慣病予防と連携した歯周病予防の取組の継続 ▶口の機能の育成・維持・向上の支援 ▶多職種が連携した歯科保健の取組 	<p>＜今後の方向性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆口腔保健支援センター機能の充実を図り、きめ細かな支援を心掛けるとともに、様々な部署や関係機関等との更なる連携力を入れた社会環境整備に取り組んでいく。 ◆歯・口腔の健康に関わる疾病の予防・重症化予防のために、生涯にわたる歯・口腔の健康づくりに取り組んでいく。 <ul style="list-style-type: none"> ▶幼児期から学童期、成人期のむし歯を予防するため、フッ化物の活用、定期的な歯科受診の必要性を普及啓発する。 ▶小中学校の歯肉炎予防、成人期からの重症化予防のために、歯みかき、口呼吸予防、定期的な歯科受診の必要性を普及啓発していく。 ▶乳児期からの口腔機能の獲得、幼児期、学童期のかむこと、口呼吸等の悪習慣改善のための取組を強化する。 ▶成人期以降も、何でもかんでも食べられる口腔機能の維持、向上のためにオラルフレイル予防に取り組んでいく。
<p>I 生涯を通じて“健康な生活”がえられるまち</p>	<p>＜総括評価＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ◆口腔保健支援センターは庁内や関係機関への支援を毎年200件以上行っている。フッ化物洗口支援については特に重点的に行っており関係機関や庁内関係部署等のフッ化物洗口実施に向けての協力体制が広がっている。 ◆ライフステージに応じた取組 <ul style="list-style-type: none"> ▶学童期（12歳児）のおし歯のあるものの割合は減少し、目標を達成している。中・小学生を対象に、高知学園短期大学学生による歯肉炎予防の取組を行っている。学童期（中学生）の歯肉に所見のあるものの割合は減少しているが、目標は達成していない。 ▶成人期では、生活習慣病予防と連携した歯周病予防がむかむかの大切さを啓発している。アンケート調査の結果、1年間に歯科検診を受けた割合は、男性は20歳代、30歳代、60歳代、女性は20歳代、50歳代、60歳代が増加している。ゆとりよりよくかんで食事をとする人の割合は増加したが、目標は達成していない。 ▶歯周病と全身疾患の関連については、広く普及啓発をしてきた。すべて増加はしているが、糖尿病、肺炎、妊娠への影響については、目標は達成していない。妊娠への影響については男性は減少している。 ▶口の機能の育成については、健診や相談の場での食への指導や保育園等の職員対象の研修会を実施しているが、アンケート調査の結果、3歳児で「早食い」「よくかまない」「食べ物を口から出す」「口にためる」と回答した割合は減少している。高知学園短期大学学生の指導や児童クラブでの健康講座での体操についての普及啓発を行っているが、食育に関するアンケート調査の結果、小学生が11%、中学生が8.9%実施している。 ▶口の機能の維持・向上については、マスク生活による口の衰えを予防するため、成人期以降を対象に、よくかむこと、口の体操についての普及啓発を行っている。アンケート調査の結果、40歳以上の何でもかんでもかんで食べることができている人の割合は増加している。 ▶高知市歯科医師会委託で医歯薬連携推進事業を行っているが、連携につながるツールの検討や連携のための研修会等を継続しており、医歯薬関係者が歯周病と全身疾患の関係について共通認識を持つことができ連携体制が整ってきている。 	<p>＜今後の方向性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆受動喫煙防止対策として、受動喫煙相談や義務違反や義務違反への対応を引き続き行う。家庭や職場での受動喫煙が増加しているため、関係機関と連携し、受動喫煙対策に取り組んでいく。 ◆未成年者がたばこを吸い始めないよう、禁煙サポーターと共に防煙教室の実施を推進していく。また、小学校にたばこに関する媒体の貸し出しを行う等、学校保健との連携に取り組んでいく。20～30歳代と若い世代に加熱式たばこを喫煙する者の割合が高く、気軽に喫煙している可能性があるため、その健康被害について、未成年の時期を含めた防煙教室でも周知啓発する必要がある。 ◆禁煙サポーターへのフォローアップ研修を図り今後の活動に生かす。や禁煙支援についての知識の習得を図り今後の活動に生かす。 ◆禁煙支援として、喫煙による健康影響や禁煙方法等の情報提供、相談支援、相談先に禁煙希望者が多かったため、タイミンク男性では40～50歳代に禁煙希望者が多かったため、タイミンク男性禁煙支援が行えるよう、情報提供や相談支援を行っていく。
	<p>＜総括評価＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ◆R2年度に健康増進法が改正され、義務違反や受動喫煙の相談対応や、チラシや広報紙等での啓発を行った。法改正に伴い、飲食店での受動喫煙の割合は21ポイント減少している。受動喫煙の場所の割合は、家庭や職場で増加している。 ◆妊娠・育児期の受動喫煙対策について、母子保健課と課題を共有し、検討会を実施している。 ◆未成年者がたばこを吸い始めないために、コロナ禍までは、禁煙サポーターと共に防煙教室を実施し啓発に取り組んだ。R4年度は防煙教室を再開し10か所で行った。たばこの害を正しく理解してもらった。また、学校保健との課題共有も行い、今後の連携について協議した。 ◆禁煙したい人が禁煙できるよう、相談窓口の周知や啓発媒体の工夫をし啓発を行った。また、いざいざ健康チャレンジのチャレンジ目標の一つに禁煙を設け、禁煙方法について情報提供を行うことで市民が禁煙に取り組みやすくなったが、参加者数は少数であった。 <p>＜アンケート結果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶20～40歳代の喫煙率は男女とも低下している。50歳代の喫煙率が上がっている。また40歳代以降はたばこをやめたいと思う人も割合は特に男性で増加している。やめたいと考える人へのタイミンクを迷さない支援が必要である。 ▶たばこの種類は20～30歳代は加熱式たばこの喫煙率が60%を超えており、加熱式たばこに関する健康被害についても周知啓発をしていく必要がある。 ▶暮らし向きが大変苦しいと答える方の約45%が喫煙している現状にある。 	<p>＜総括評価＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ◆R2年度に健康増進法が改正され、義務違反や受動喫煙の相談対応や、チラシや広報紙等での啓発を行った。法改正に伴い、飲食店での受動喫煙の割合は21ポイント減少している。受動喫煙の場所の割合は、家庭や職場で増加している。 ◆妊娠・育児期の受動喫煙対策について、母子保健課と課題を共有し、検討会を実施している。 ◆未成年者がたばこを吸い始めないために、コロナ禍までは、禁煙サポーターと共に防煙教室を実施し啓発に取り組んだ。R4年度は防煙教室を再開し10か所で行った。たばこの害を正しく理解してもらった。また、学校保健との課題共有も行い、今後の連携について協議した。 ◆禁煙したい人が禁煙できるよう、相談窓口の周知や啓発媒体の工夫をし啓発を行った。また、いざいざ健康チャレンジのチャレンジ目標の一つに禁煙を設け、禁煙方法について情報提供を行うことで市民が禁煙に取り組みやすくなったが、参加者数は少数であった。 <p>＜アンケート結果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶20～40歳代の喫煙率は男女とも低下している。50歳代の喫煙率が上がっている。また40歳代以降はたばこをやめたいと思う人も割合は特に男性で増加している。やめたいと考える人へのタイミンクを迷さない支援が必要である。 ▶たばこの種類は20～30歳代は加熱式たばこの喫煙率が60%を超えており、加熱式たばこに関する健康被害についても周知啓発をしていく必要がある。 ▶暮らし向きが大変苦しいと答える方の約45%が喫煙している現状にある。

I 生涯を通じて“健康な生活”ができるまち

I-2 病気に早く気づき、適切な指導や治療が受けられるまち

1)生活習慣病(がん・循環器疾患・糖尿病)対策
★重点施策

<取組みの方策>

- ◆特定健診
 - ▶受診率向上を図るとともに、市民が健(検)診結果を健康づくりや生活習慣病の発症や重症化予防に活用できるよう、医療保険者等関係機関と協働による啓発や医療機関と連携した保健指導等の取り組みを強化していく。
- ◆がん対策
 - ▶国や県の動向に合わせながらがん検診受診率向上に向けた取組みを継続する。
 - ▶精密検査未受診者への対策を強化する。
 - ▶がん予防の観点から、がんのリスク要因として大きい喫煙対策にも取り組む。
- ◆生活習慣の改善のための行動を起こすことができるよう、いきいき健康チャレンジの普及や生活習慣の改善に取り組み始める環境づくりを目指し、生活習慣病予防に関する協議会で検討しながら、関係機関と協働による取組を進める。

<総括評価> △

- ◆健診等
 - ▶国民健康保険の特定健診、特定保健指導、重症化予防事業は保険医療課に移行し、データヘルズ計画に基づき実施している。健康増進課は健診の受診勧奨や、生活習慣の改善についての周知啓発等のポシジョンアプローチを実施した。
 - ▶保険者による健康診査の対象とならない生活保護等受給者が対象の健康増進法健診については、R2年度から福祉管理課と連携し、対象者への受診勧奨を実施した。
 - ▶20～39歳の女性を対象に、女性健診(基本健診、子宮頸がん検診、歯科健診)を実施し、子育て世代へ向けて積極的に受診勧奨をした。また、健診結果に基づく健診結果説明会を実施した。
- ◆がん対策
 - ▶受診率向上のため、国や県の補助事業を活用し、受診勧奨はがきや乳がん子宮頸がん検診(無料クーポン券・個別受診券)の一声発送や特定健診とセットした集団検診を引き続き実施した。また、従来の電話申込みのみだった方法を変更し、集団検診の郵送での申込みや、持参による大腸がん検診のweb申込みなどを開始した。
 - ▶アンケート調査の結果、すべての種目で受診率が向上し、一部の種目では目標の50%を達成している。
 - ▶精密検査未受診者については、未受診者に対し結果確認票を送付し受診勧奨を行っているが、精密検査受診率は依然目標値に達していない。
 - ▶喫煙・受動喫煙対策担当と連携し、喫煙ががんのリスク要因になることの啓発を行った。
- ◆生活習慣病予防に関する協議会で高知市の健康課題やシステム上の課題の共有を行い、課題解決に向けて協働していくための協議を重ねてきた。

<今後の方向性>

- ◆健診等
 - ▶特定健診については、国民健康保険の「データヘルズ計画」等と連携した受診率の向上や健康づくりの啓発を進めていく。
 - ▶健康増進法健診については、受診勧奨チラシや健康だよりの配布、面談時の個別勧奨により、健診の周知及び受診率向上のための啓発に取り組んでいく。
 - ▶女性健診の受診勧奨と健診結果に基づく結果説明会を継続する。
 - ◆がん対策
 - ▶がん検診未受診理由などのアンケート結果や、国や県の補助制度を活用し、引き続き効果的な受診勧奨を行う。
 - ▶精密検査未受診者については、ナッジ※を活用した結果確認票を送付し、未提出者には再通知を行うなど、目標達成のために対策を強化する。
 - ▶集団検診会場で、たばこが身体に与える影響について、チラシやパネルを展示し啓発する。
 - ◆集団検診会場や健康講座、イベント等で、自身の健康状態に関心を持つことや健診を受けることの重要性、糖尿病・高血圧等の生活習慣病予防のための具体的な生活改善の方法について広く周知していく。
 - ◆いきいき健康チャレンジの普及や生活習慣改善に取り組み始める環境づくりについて、生活習慣病予防に関する協議会で検討を重ねていく。
- ※ナッジ(行動科学の概念で、相手の意思決定の癖を利用して行動変容を促すもの)

I 生涯を通じて“健康な生活”ができるまち

2)自殺・うつ病対策の推進

<取組みの方策>

- ◆自殺は多様かつ複合的な原因・背景を有するものであり、うつ病の早期発見・早期治療を始めとするところの問題だけでなく、それと複雑に絡み合っている社会的要因を含めた様々な問題への働きかけを行っている。
- ▶庁内関係部署の代表者による協議会の設置
- ▶関係機関へのゲートキーパー養成研修の実施
- ▶働き盛りの世代に対し、産業保健分野との連携
- ▶若者の自殺に対し、養護教諭等との連携の検討
- ◆妊娠前や産後は母子保健分野と精神保健分野で連携した取組を継続し、適切な時期に必要な支援が受けられるように連携していく。

<総括評価>

- ◆H30年度に作成した「高知市自殺対策計画」は、庁内の様々な機関が参加するワーキンググループで策定し、R4年度には「高知市自殺対策計画～中間見直し追加版～」を策定した。
- ▶市民向けのイベントの際には、こころの健康に関する相談窓口につながる「こころの体温計」（パソコンやスマートフォンから簡単にアクセスできるメンタルヘルスチェックシステム）のチラシやカードを配布し、メンタルヘルスのセルフチェックを普及するとともに、相談窓口を周知している。「こころの体温計」のアクセス数は年々増加し、R4年度は55,002回、新規相談も増加している。
- ▶市民に接する機会が多い市職員、委託先職員だけでなく、居宅介護支援事業所の職員にも研修対象を拡大し、ゲートキーパー養成研修を実施している。
- ▶暮らし向きが苦しい人と感じている方に対しては、生活支援相談センター、福祉課と連携して支援している。
- ▶働く人のメンタルヘルスの研修を依頼に依拠して実施している。
- ▶若者の自殺に対しては、養護教諭等と具体的な連携はまだ検討できていない。

- ◆H27年度から母子健康手帳交付時面接により、産後うつなどの精神不調をきたしやすい妊婦を早期に把握し、妊娠中または産後すぐに支援につながるよう取り組んでいる。
- ◆赤ちゃん誕生おめでとう訪問の際にエンジンバラ産後うつ病質問票を導入し、産後うつをの早期発見・予防に努めている。

<アンケート結果>

- ▶16.7%の方が心理的苦痛を感じていると回答し、H29年度の健康づくりアンケートより4.5%増加している。また、心理的苦痛を感じている方では、自覚的健康感がよくないと感じている方、暮らし向きが苦しいと答えた方の割合が高くみられた。
- ▶自覚的健康感が「よくない」傾向にあるほど、睡眠時間が5時間未満の割合が増えた。
- ▶全国と比較して、誰かに悩みを相談したり助けを求めたりすることにためらいを感じる割合は低かった。

<今後の方向性>

- ◆「こころの健康づくり」と項目を一つにして進めていく。
- ◆新たに心のサポーター養成研修を住民対象に実施し、メンタルヘルスの正しい知識を普及することで、傾聴や声掛けなど、専門機関へのつなぎの前にメンタルヘルスファーストエイドの支援を行うことができる人を増やす。
- ◆「高知市自殺対策計画」（H30年度）、「高知市自殺対策計画～見直し追加版～」(R4年度)に基づき内容を踏まえ、庁内関係部署と連携した取組を引き続き実施し、R6年度中に改定を実施する。
- ▶ゲートキーパー養成研修を全市職員や委託先職員等、支援機関の職員を対象に実施し、身近な所で心の変調を感じている人を専門機関につなげる役割ができる人を増やす。
- ▶「こころの体温計」の周知を進め、メンタルヘルスのセルフチェックを呼びかけるとともに、相談窓口を周知する。
- ▶働く人のメンタルヘルスの研修も継続して実施する。
- ▶20歳未満の子どもや若者に対して、関係機関と連携し、SOSの出し方に関する教育や相談窓口の普及啓発を進める。
- ▶高齢者や介護者への支援を進め、自殺念慮者や自殺未遂者等の事例があった際には、関係機関と事例検討を行い、迅速に適切な対応ができる仕組みについて検討する。
- ▶働く人のメンタルヘルスの研修も継続して実施する。
- ◆妊娠中や産後には精神不調をきたしたり、増悪する恐れがあるため、支援の必要な人を早期に把握し、適正なケアの提供ができるよう、引き続き母子保健分野と精神保健分野で連携して取り組んでいく。

<p>3) アルコール健康障害対策</p> <p>＜取組みの方策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 県の動向も踏まえながら、アルコール健康障害対策を推進する。 ◆ 各年代に合わせたアルコール健康障害の情報提供を行うとともに、相談・治療・回復に至るまでに切れ目なく支援を受けられるような体制を構築できるような関係機関との連携を図る。 	<p>＜総括評価＞ ○</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 様々な年代にアルコール健康障害の情報提供を行うため、いきいき健康チャレンジや保健指導、地域での健康講座などを通して、適正飲酒や休肝日を設ける生活習慣づくり、アルコール健康障害について啓発を行った。 ◆ アンケート調査の結果、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合は、H29年度と比べて20歳代では減少しているが、男性では40～60歳代で、女性では30～60歳代で増加していた。 ◆ アルコール健康障害の当事者や家族からの相談を受け、治療や回復支援機関につなげるようにしている。 ◆ アルコール健康対策連絡協議会やアディクション・薬物関連問題関係者会議に参加している。 	<p>＜今後の方向性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 様々な年代に合わせたアルコール健康障害の情報提供を行うため、いきいき健康チャレンジや保健指導、地域での健康講座などの保健指導、地域や職場での健康講座、関係機関と連携するなどし、適正飲酒や休肝日などの生活習慣づくり、アルコール健康障害について啓発していく。 ◆ 相談、治療、回復に至るまで切れ目なく支援を受けられるような体制が構築できるように取り組んでいく。
<p>4) かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の啓発</p> <p>＜取組みの方策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携のもと、啓発を行う。健診受診を機会にかかりつけ医を持ち、健康管理の大切さの啓発、医歯薬連携推進事業を通じてかかりつけ医・歯科医・薬局の連携を強化し、「ロカカ」による「健康管理」を行うことの重要性の啓発、高知家健康づくり薬局の啓発と併せ、かかりつけ薬局をもつことの重要性やお薬手帳の活用を啓発していく。 	<p>＜総括評価＞ ○</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 各種健康診査や健康教育の場、健診結果説明会などの保健指導の場を通じてかかりつけ医・かかりつけ薬局・かかりつけ歯科医の普及啓発を行っている。 ◆ アンケート調査の結果、かかりつけ医のいる割合は、H29年度と比べて全体では男女ともやや減少しているが、若い世代は増加していた。かかりつけ薬局、かかりつけ歯科医は減少している年代もあるが、全体では増加していた。 ◆ 生活習慣病予防に関する協議会、口腔保健検討会など健康に関わる協議の場に医師会・歯科医師会・薬剤師会からも委員として参画いただくことで、市民の健康づくりのための連携体制が構築されてきている。 ◆ 医歯薬連携推進事業においては、かかりつけ医・歯科医・薬局が連携し「ロカカ」自身の健康管理」につなげるような連携の仕組みづくりに取り組んできた。 	<p>＜今後の方向性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 今後も、各種健診・保健指導や健康づくりに関する事業や協議会を通じて、医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携し、市民が健康について気軽に相談できる地域の窓口となるよう、かかりつけ医・歯科医・薬局の普及啓発を行い、市民が自然に健康で暮らせるあたりまえな環境づくりに取り組んでいく。
<p>I-3 障がいや病気があっても、その人らしく安心して暮らせるまち</p>		
<p>1) 精神障害のある人への支援 ★重点施策</p> <p>＜取組みの方策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 保健・医療・福祉関係者で協議する場を拡大することにより、退院可能な精神障害者が退院して地域でその人らしい生活を実現できる仕組みをつくり、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築をめざす。 	<p>＜総括評価＞ ○</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 「誰もが地域であたりまえに暮らすことができる高知市」をめざしてH27年度から地域移行・地域定着支援の取組を開始し、地域移行支援の利用者数の目標値には達していないが、仕組みはできた。 ▶ 保健、医療、福祉、ピアサポーターと協働して地域移行・地域定着を進め、H28年度には2件だった地域移行支援の個別給付が、H30年度～R4年度の累計では64件になった。 	<p>＜今後の方向性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築をすすめる。 ▶ 医療機関や地域の関係者と連携して取り組むことにより、精神障害者の地域移行・地域定着の個別給付が増加する仕組みはできている。ピアサポーターと院内説明会等の活動拡大を目指し、個別給付数の増加を目指す。 ▶ アウトリーチ支援事業を開始し、精神障害者が地域で安定した生活を送ることができるよう仕組みづくりを目指す。 ▶ 心のサポーター養成研修を実施し、メンタルヘルス・精神障害者の正しい知識を普及することで、地域に理解者を増やす。

<p>2) 難病患者への支援</p> <p><取組みの方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 難病患者が安心して安定した日常生活を過ごせるための必要な支援を受けることができるよう努めることにも、関係部署、他機関との連携を図る。 	<p><総括評価> ○</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 特定医療費支給認定新規申請受付業務は、年々増加している。 ◆ 神経難病患者を中心に個別支援（訪問・来所・電話）を実施している。 ◆ 専門医による難病相談や学習会を実施することで、難病患者や家族だけでなく、支援者についても在宅生活に必要な医学的助言を受けられるよう取り組んでいる。 ◆ 疾患や福祉サービス、こうした難病相談支援センター（高知県委託事業）、患者等の情報提供を実施している。 ◆ 情報が届きやすくなるように、難病患者が利用できる制度やサービスをまとめたガイドブックを作成し、新規申請受付の際等に配布している。 ◆ H29年度から、難病対策地域協議会を設置している。 	<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 難病対策地域協議会で、難病患者の在宅療養上の課題を関係支援者とともに協議していく。 ◆ 難病患者とその家族が、適切な情報を必要な時期に得ることができるよう、関係機関と連携して取組んでいく。
<p>3) 認知症理解促進と若年性認知症の人への支援</p> <p><取組みの方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 高知県が配置している若年性認知症支援コーディネーターとの連携等、関係機関との連携体制づくりによる個別支援の充実、交流会等の集いの場づくり検討等の取組を進める。 ◆ 認知症に対する正しい知識の普及と理解促進のため、地域・企業等広くサポーター講座の周知を行う。 ◆ 地域の支えあいの活動が広がる取組を、庁内関係部署地域の関係機関と連携し進める。 	<p><総括評価> ○</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 高知県若年性認知症コーディネーターや関係機関とは必要に応じて連携をとり支援に取り組んでいる。 ◆ 認知症の人とその家族を対象にした「交流会」や認知症カフェも実施されており、必要な方をつなげられる体制をとっている。 ◆ 認知症理解促進に関しては、認知症サポーター養成講座関係連事業は、R3年度以降は健康増進課から基幹型地域包括支援センターに業務移管をし継続実施している。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、住民を集めての講座を実施するのが困難な状況にあったが、企業からの依頼は年々増加傾向にある。認知症サポーターステツアップ研修に関しては、研修から地域の認知症カフェの活動などにつなぐ活動等も実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、これまで実施していた内容の実施が困難になった。 ◆ 地域の支えあいの活動に関しては、全国的に活動されている若年性認知症当事者に講師を依頼した講演会を実施したり、高知家希望大使（※1）や県とも協働しながら研修企画や支援体制について協議している。（※1：認知症の方ご本人からの発信を通して、広く認知症に対する理解を深めるための活動を行う） 	<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 個別事例への支援体制について、関係部署・機関と相談支援の体制を整えていく必要がある。 ◆ 若年性認知症の啓発については、県の若年性認知症コーディネーターを通じて、当事者にとって必要な情報を発信していく必要がある。 ◆ 高知家希望大使とも情報交換等を行い、認知症施策を高知県とも協働しながら進めていく予定。 ◆ 認知症サポーター養成講座を受講した人の中から、実際に認知症カフェの運営や見守り活動など地域で活動実践できる人材育成と支援体制づくり(チームオレジン)に努める。 ◆ 上記内容について基幹型地域包括支援センター・地域包括支援センターが中心に実施していくため地域活動の中で必要な人をつなげられるよう連携をとっていく必要がある。

I 生涯を通して“健康な生活”ができるまち

Ⅱ 安心の中で、子どもが健やかに生まれ育つまち

<p>Ⅱ-1 喜びをもって妊娠を迎え、安心して出産できるまち</p>	<p>1) 思春期の健康づくり【次世代の健康】</p> <p>＜取組みの方策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆子どもたちが基本的な生活習慣を身につけ、実践できる力を養う。 ◆大切にされてきた生命であることを理解し、自分自身を大切にしながら、健康は自ら守るという意識を育てるため、思春期教育への支援を行う。 ◆学校保健と連携し、養護教諭への思春期の健康課題等の情報提供を通して、現状、課題を共有しながら、思春期保健の取り組みの必要性について啓発に取り組み。 ◆思春期教育のサポート体制を整える。 <p>＜総括評価＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆R5高知市食育アンケートでは、朝食を「ほとんど毎日食べる」割合が、小学生ではH30 89.1% → R5 92.5%、中学生ではH30 78.6% → R5 85.6%と改善しているもの、小学生・中学生とも、就寝時間が遅いほど朝食の欠食率は高い傾向にある。 ◆基本的な生活習慣を身につけ、学童期の歯肉炎を予防するため、学校保健と連携した「ロから始める食育推進事業」を実施した。高知市食育に関するアンケート調査では、小学校5年生の「丁寧に歯を磨く」「ゆっくりよりかんで食べる」割合が増加しているが、R4年度高知市学校歯科保健調査では、小学校5・6年生の歯肉炎の割合はまだまだ高い結果となっており、今後の改善を図るため、学童期以前の乳幼児期からの取組が重要となっている。 ◆高知県の10代の人工妊娠中絶件数はH13年度以降減少傾向にあるものの、人工妊娠中絶実施率（女子人口千対）はH27年度は全国5.5に対し、高知県は7.6でワースト3位だった。 ◆R3年度は3.8で全国8位に順位を下げている。今後も継続した思春期教育への支援が必要である。また、望まない妊娠や予期せぬ妊娠を防ぎ、将来の妊娠のための健康管理に関する情報提供を推進するなど、フレコンセブションケアに関する体制整備も必要である。 ◆年度初めの養護教諭定例会に参加し、学校において開催される「いのちの教室」等授業に対して、人的・物的支援を行った。コロナ禍の影響でR2～3年度は保健師の派遣が0回（H31年度実績5回）であったが、R4年度は物的支援15か所延べ17回、保健師派遣4回実施した。これまでのサポート授業の依頼は小学校がメインだったが、若年出産・人工妊娠中絶率減少に向けた対策として、中高生向けにサポート授業を展開していくことが今後重要であることから、高知原産師会・産婦人科医会等の専門職との連携した取り組みも必要である。 ◆R5健康づくりアンケート（3健用）では、「性教育へのイメージ」として94.6%の保護者が「大切なことだと思う」と認識しながら、子どもに「プライベートゾーン」について42.3%が伝えておらず、その理由として45.1%が「どのよう伝えるか分からない」という結果であった。「性教育を始める時期」としては未就学児31%、小学低学年30.4%となっている。この結果から、乳幼児を抱える保護者が「性教育の必要性を認識していても、その方法が分からない」という現状があり、家庭内での性教育の実践につながる情報提供や具体的な取組みが重要である。 <p>＜今後の方向性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆基本的な生活習慣を身につけ実践できる力を養うためには、乳幼児期からの働きかけが必要である。乳幼児期からの普及啓発力を入るために、乳幼児健診の機会や保育施設等と連携した保護者への啓発、また、学校保健等と連携し、自分の健康に関する正しい知識や行動、次世代につながる健康づくりの推進に取り組む。 ◆若年出産・人工妊娠中絶率減少に向けた対策として、子どもたちが性や妊娠に関する正しい知識や行動を実践し、大切にされてきた生命であることを、自分自身を大切にしながら自分の健康は自ら守るという意識を育てることが必要である。養護教諭や高知県助産師会、高知県思春期保健相談センター等と連携して、小中高生向けのサポート授業への人的・物的支援等を行っていく。 ◆望まない妊娠や予期せぬ妊娠を防ぎ、将来の妊娠のための健康管理に関する情報提供を推進するため、若い世代を対象にフレコンセブションケアについて啓発を行う。 ◆幼少期からの正しい性についての知識の取得（包括的な性教育）、保護者等による性を含めた身体へのケア等について、育児相談・講座や幼児健診等の場を通じて普及啓発していく。
------------------------------------	---

Ⅱ 安心の中で、子どもが健やかに生まれ育つまち

2) 健やかかな誕生への支援 ★重点施策

<取組みの方策>

- ◆妊娠早期から出産・子育ての切れ目ない支援につなげていくために、健診等の機会を通じて、妊婦やその家族に必要な情報の提供や支援が行える体制の拡充に努めていく。
- ◆妊娠期に適切な母体管理ができるように医療機関との連携を強化し、関係機関と連携した訪問活動を行うことよって、出産し、退院直後の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を実施し、産後も安心して子育てができる体制を構築する。
- ◆早産のリスク要因となる喫煙・飲酒・歯周病などの知識の普及や啓発を行うことにより、女性の健康への意識を高め、早産予防などにつなげていく。

<総括評価> ○

- ◆H27年度から母子保健課に「子育て世代包括支援センター」を設置し、母子健康手帳の交付時に自記式アンケートを記入してもらい、それに基づいた聞き取り面接を開始した。週1回妊婦支援検討会を行い、ハイリスク妊婦、支援妊婦を選定し、母子保健コーディネーターや保健師が育児サービスの情報提供や母体管理のための保健指導、関係機関と連携した育児支援体制の構築に向けての支援を展開している。
- ◆H28年度の面接率（家族を含む）は33.5%であったが、R元年度に西部子育て世代包括支援センター、R2年度に東部子育て世代包括支援センターが順次設置され、市内3か所となったR3年4月から、窓口センターでの母子健康手帳の交付を終了し、母子手帳交付時面接子育て世代包括支援センターに集約したことで、面接率（家族を含む）は100%に達し、支援が必要な妊婦への早期介入の体制が確立した。専任の母子保健コーディネーターも9名となった。
- ◆R4年度には、北部子育て世代包括支援センターが設置され、市内の子育て世代包括支援センターは4か所となり、現在は、妊産婦や乳幼児の身近な相談場所として、広く周知できるような育児相談、離乳食教室、パパママ教室などを実施している。健康づくりアンケート(3健用)では、子育てを相談できる人や機会として、「母子保健課・子育て世代包括支援センター・地域子育て支援センター・子育てサロン」を挙げた割合は、H29年10%、R5年9.5%であり、横ばいであった。今後、子育て世代包括支援センターを身近な相談窓口とした周知及び、情報提供の方法の検討が必要である。
- ◆ハイリスク妊婦や要支援妊婦については、共通の基準表を作成し、アセスメントしている。H29年度からR4年度までの要支援者の割合は、約18%前後とほぼ一定であり、その理由の上位を、未入籍・精神疾患・支援者不足・経済不安の社会的要因が占めている。
- ◆医療機関との連携も毎月の定例会や継続看護連絡票を活用した情報交換により実施できている。継続看護連絡票に占める妊婦の割合は、R元年度は8.9%だったがR2年度9.6%、R4年度13.7%と増加傾向である。妊娠期からの支援が必要な妊婦の割合は、依然、変わらない状況ではあるものの、母子手帳交付時面接にて早期介入の機会を得ていることで、支援体制を早期に構築することが出来ている。
- ◆R4年度末からは、妊産婦への経済的な支援と併走型支援が一体化された「出産・子育て応援給付金事業」が開始され、R5年6月から妊娠8か月アンケートを実施し、妊娠後期の状況を把握するとともに必要な妊婦へ支援を行うこととなった。これにより、多様な課題を抱える妊娠後期の妊婦への介入の機会も増え、相談体制と支援体制がさらに拡充された。
- ◆低出生体重児出生率（出生百対）は、本市H27年～H31年の5年間の平均値99.9、高知県10.1、全国9.4である。R3年では、全国9.4と比べて高知県10.0と、依然高い水準で経過している。
- ◆健康づくりアンケート(3健用)での妊娠中の飲酒は、H29年度9.9%、R5年度4.7%と減少している。また、適切な母体管理ができているかの指標となる妊婦健診平均受診回数は、R2年度11.5回、R3年度12回、R4年度11.8回と妊婦健診の受診回数も全14回中、平均12回とほぼ受診できている。しかし、飛び込み出産を含む妊娠20週以降の割合は約1%前後で変わらず、適正な母体管理ができているとはいえない妊婦への啓発や支援の強化は必要である。
- ◆H28年度から歯周病予防による早産予防のため妊婦歯科健診を実施している。受診率はH31年度32.2%、R2年度36.7%、R3年度40.3%と微増していたが、R4年度は38.4%と減少した。健康づくりアンケート(3健用)では、歯周病の早産や低体重児などの妊娠への影響率を知っているもの割合は、H30年度66.2%、R5年度67.3%であり大きな変化はない。コロナ禍の医療機関への受診控えからと推測されるが、今後受診率向上への取組が課題である。

<今後の方向性>

- ◆安全な出産や育児に向けたタイムリーで効率的な情報提供として、デジタル化した情報発信も導入していく。
- ◆今後も引き続き、医療機関や関係機関との連携を図っていく。
- ◆妊娠期に適切な母体管理ができるように、早産のリスク要因についての情報提供を行い、予防できるようにしていく。
- ◆産婦人科の医療機関と連携し、早産のリスクとして、喫煙・飲酒、歯周病や感染症、妊婦健康診査の重要性の知識の普及や啓発を協働する。また、地域での支援が必要な妊婦については、継続看護連絡票や定例会等を活用し、支援を行っていく。
- ◆妊娠可能な女性の健康への意識を高め、早産予防などにつなげていくことを啓発するために母子保健課と市内の他課で連携していく。
- ◆不妊に悩む人への支援については、R4年度より保険適用へ制度改正あり。今後の動向を見ながら不妊治療助成事業を継続する。

Ⅱ 安心の中で、子どもが健やかに生まれ育つまち

1) 乳幼児の保護者への支援

<取組みの方策>

- ◆虐待予防の視点を持ち、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を充実させ、関係機関等と連携した訪問活動や相談支援を行い、子育て世代が孤立しないしくみづくりに取り組んでいく。
- ◆引き続き、民生委員児童委員や地域子育て支援センター等との連携を強化し、地域で安心して子育てができる環境づくりに努める。

<総括評価>

- ◆子育て世代が孤立しないように健全な育児環境の確保を目的に開始された赤ちゃん誕生おめでとう訪問はH31年度以降、約95%を維持している。継続支援が必要とされた家庭は年々減少し、R4年度は訪問率95.0%。継続支援12.8%となつている。しかし、依然、継続支援の理由としては「育児心配」が最も多く、次いで「体重増加不良」「産後うつ傾向」「精神疾患既往・産後うつ傾向」となっている。R5年2月から「出産・子育て応援給付金事業」が開始し、併走型支援と経済的支援を一体化として、赤ちゃん誕生おめでとう訪問前後に申請する給付金を給付することになった。今後は訪問率の上昇が予測される。
- ◆産後うつ病の早期発見としてエジンバン産後うつ病質問票を用いた産婦健診がR2年度10月から開始され、産後2週間・1か月に健診の機会があり、産後の初期段階における支援が強化された。R4年度の受診率は、ほぼ99%となり、精神科紹介は4件となつている。産婦健診の受け皿として開始した産後ケア事業は、H28年度に訪問型、H30年度に宿泊型、R4年度に通所型を開始した。産婦健診後約3%が産後ケア事業利用になつていく。産後ケア事業は、赤ちゃん誕生おめでとう訪問後の利用者も多く、今後母乳ケアを中心に助産師からの専門的ケアを受けられるものとして、利用の拡大が見込まれる。また、育児の負担が大きくなり孤立しやすい多胎妊産婦を支援するため、R2年度に多胎児育児経験者家族との交流会を開催し、自主グループが誕生した。R3年度からは家事育児支援を行う多胎家庭支援事業、多胎家庭同士が交流できる多胎のつどいを開催。R5年度からは専門職にも相談できるよう育児相談と交流を合わせた事業にリニューアルした。
- ◆高知市の未就学児における児童虐待件数は、H31年度86件、R4年度62件と減少傾向にあり、R3年度からの母子手帳交付時の全数面接等によるハイリスク妊婦への早期発見及び支援による虐待未然防止になつていく。
- ◆R元年度に西部子育て世代包括支援センターを開設し、行政や民生委員・地域の小児科・助産院・保育園・地域子育て支援センターの他、子育てサロンや子ども食堂等が一回に介しスワボラ推進会議を開催。地域の子育て支援活動者がつながるきっかけとして研修も開催。R2年度、R4年度と東部・北部子育て世代包括支援センターを開設し、地域子育て支援センターと連携してババママ教室、育児相談、離乳食教室を開催。多職種他機関と連携しながら地域に根ざした子育て支援が行える環境づくりに努めている。子育て世代包括支援センターを中心に、地域社会全体でこどもの健やかな成長を見守り、親を孤立させないよう支えあう地域づくりも重要である。
- ◆市内9地区（三里・下知・布師田・南街・鴨田・潮江・江ノ口・旭・五台山）では、高知市の赤ちゃん誕生おめでとう訪問で同意が得られた家庭に対し、民生委員児童委員が赤ちゃん訪問を実施。また、住民や民生委員が子育てサロンや子ども食堂を実施している地域もある。H28年度の「この地域で子育てしたいと思う」者の割合は1歳6か月健診で93.4%、3歳児健診で94.4%に対し、R4年度はそれぞれ92.9%・88.4%と減小している。また、健康づくりアンケート（3健）結果＜地域の人々はお互いに助け合っていると感じ、育児の孤立感を感じない＞割合において、R5年度は79.4%だったのに対し、R5年度は48%と大幅に減少している。コロナ禍による地域資源の減少や、外出や人との接触制限等によるものと推測される。R5年度からは再開となっているため、新たな子育て世代に現在の地域資源の情報提供を行う必要がある。地区担当保健師や子育て世代包括支援センターから地域へつなげる場として紹介したり、地域から「心配な家庭がある」という紹介を受けるなどして、個別支援につなげるなどの取り組みも必要である。このように、地域ぐるみで子育て世代を見守り支える雰囲気醸成し、子どもたちの生活環境を整えることで、将来の教育・健康格差を防ぎ、健康で一生を過ごせるという認識を地域住民に普及啓発することも必要である。

<今後の方向性>

- ◆虐待未然防止の視点をもち、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を継続し、産婦健診や赤ちゃん誕生おめでとう訪問等により、産後の健康管理や相談支援など、きめ細やかな支援に取り組む。また、産科医療機関との連携による支援が必要な産婦の連絡体制や赤ちゃん誕生おめでとう訪問の訪問員の養成や育成を行い、支援体制を強化していく。
- ◆産後うつ病の予防や早期発見のために、妊娠期からの切れ目のない支援を行うとともに、妊産婦のメンタルヘルスの理解を深めるため、事例検討会や研修体制を整えていく。
- ◆産後の育児支援体制の柱として、県助産師会、産科医療機関や助産所等と連携して、産後ケア事業の拡充を図る。
- ◆多胎児支援として、多胎家庭支援事業及び多胎児の集いの拡充を図る。
- ◆子育て世代が地域で孤立することなく、子どもの健やかな成長を望み、地域のつながりの中で子育てを楽しめるよう、子育て世代包括支援センターを中心に、地域子育て支援センター、社会福祉協議会、民生委員児童委員や地域の住民の他、各種団体との連携を強化し、地域で安心して子育てができる環境づくりに努める。

II 安心の中で、子どもが健やかに生まれ育つまち

II-3 子どもがその子らしく健やかに育つまち

1) 子どもの健康管理

＜取組みの方策＞

- ◆乳幼児期に基本的な生活習慣を身につけることができるように、関係機関と連携しながら啓発および支援を継続していく。
- ◆保護者が子どもの成長発達を喜び、健診や予防接種などを通して乳幼児期における適切な健康管理ができるように支援していく。
- ◆幼児健診については、受診勧奨等を今後も継続して行い、受診率向上、維持に努める。
- ◆心身の成長発達について支援の必要な子どもについては、その保護者の不安を軽減し、必要な情報を提供して適切な支援ができるように取り組んでいく。

＜総括評価＞

○

- ◆幼児健診受診率は、日曜日健診の実施、保育園等での受診勧奨や未受診児の訪問による受診勧奨などの取り組みにより、H27年度以降、全国平均しハルにまで改善し、R3年度・R4年度と受診率が低くなっている。(R3年度 1歳6か月児健診94.4%、3歳児健診95.6%、R4年度 1歳6か月児健診91.8%、3歳児健診93.0%)
- ◆3歳児健診ではH31年4月より、従来の検査に加え、弱視等の早期発見のため他覚的屈折検査機器「スポットビジョンスクリーナー」を導入。要精密検査率は、H28～H30年度の平均32.2%に比べてH31(R1)～R4年度の平均は8.8%と増加しており、幼児期の弱視の早期発見と治療につながっている。
- ◆幼児健診における有所見率(精神面)は、1歳6か月児健診 H30年度22.1%→R4年度18.8%と減少傾向、3歳児健診 H30年度22.5%→R4年度25.6%と増加している。
- ◆新生児聴覚検査については、H28年度に開始し、難聴が発見された場合の支援体制を整えることができるようになった。新生児聴覚検査受診率は97～98%と高く推移。要精密検査となった児、難聴と診断された児と保護者へのフォローは100%。早期療育が必要な児が適切な療育に繋がる率も100%で推移している。
→ 健診等を活用し、発達に課題のある児の早期発見の体制づくりはできている。しかし、発達に課題のある児の早期発見・早期療育への支援が必要であるが、専門機関へのタイムリーな受診予約が困難な現状があり、健診後の支援体制の整備や保護者支援が課題となっている。
- ◆歯科検診においては、むし歯保有率はH28年度 1歳6か月児健診1.4%、3歳児健診14.4%から、R3年度は1歳6か月児健診0.7%、3歳児健診13.0%、R4年度は、1歳6か月児健診1.2%、3歳児健診10.3%であり、むし歯保有率は、減少傾向である。
- ◆むし歯のあるものは、1人がたくさん持っていることから、1歳6か月児で生活習慣や口腔内環境からむし歯ハイリスクであるものを対象に、H25年度からむし歯予防フッ素アールアップ教室を開催している。3歳児ではむし歯が5本以上あるものはH28年度に3.5%、R3年度は3%、R4年度は2.7%であり、徐々に減少している。むし歯予防フッ素アールアップ事業の継続や幼児健診時の普及啓発等によって、むし歯があるものとならないものの格差が縮小できている。
- ◆健康づくりアンケート(3健)によるお子さんの食事の困りごとについては、「偏食する・むら食い」「食事より甘い飲み物やお菓子を欲しがる」「小食」の順に多く、H29年度もR5年度も同じ傾向である。食事に関するアンケート(3健)では、子どもの栄養バランスのとれた食事の実践をしている人は、H30年度では64.3%、R5年度は57.1%であり、やや減少傾向である。食事の困りごとを改善でき、栄養バランスのとれた食事の実践を行う人の割合が増加していくことが必要である。また、子どもの食べ方の困りごととしては、「食べるのに時間がかかる」「食べ物を口にしためる」「早食い・よくかまない」がH29もR5も多いが、「食べ物を口から出す」が大きく減少している。(H29年度 16.4%→ R5年度 6.5%)
→ 食のをはじめとする離乳食開始の時期からの口腔機能の発達に沿った食事形態や種類の選び方の啓発が必要である。

＜今後の方向性＞

- ◆健診の機会を活用し、乳幼児期に基本的な生活習慣や食習慣を身につけることができるように、関係機関や多職種多機関と連携しながら、啓発および支援を継続する。
- ◆各種健診の受診率向上に努め、子どもの健康な生活や健全な発達を図るために、心身の健康発達に関する課題の早期発見及び心理士相談を含めた支援体制整備を行う。
- ◆乳幼児期は、生涯にわたる健康づくりの基盤となる重要な時期であることを認識し、より良い生活習慣の確立と家庭や地域の中で遊びを通じた身体活動の向上を図り、乳幼児及び保護者等を対象とした保健指導の充実に取り組む。
- ◆健康教育として、育児相談及び離乳食教室、出前講座等を実施し、地域子育て支援センターや子育てサロンの場を活用した栄養指導の実施、歯科口腔保健等の啓発を行っていく。

Ⅱ 安心の中で、子どもが健やかに生まれ育つまち

<p>◆健康づくりアンケート(3健)によると、子どもの普段の朝食摂取について「はい」と答えた人は、H29年度 97.1%→ R5年度 91.1%と減っている。</p> <p>◆食育に関するアンケート(3健)によると、離乳食を学ぶ機会としては、H30年度もR5年度も「育児雑誌」「インターネット」が約半数を占めており、自分の子どもの発達に適した与え方を確認したり学ぶ機会は少ないものと思われる。</p> <p>◆R5年度の健康づくりアンケート(3健)によるとスマートフォンの動画視聴の家庭内のルールを決めている家庭は69%であり、ルールの内容としては、「大人の使用許可を得てからスマホを使用する」「使用してもよい時間や内容を決めていく」の順に多い。家庭内のルールを決めていない22.6%への啓発が必要である。また、1日の動画の視聴時間が2時間までとなっている人は59.6%であるが、32.1%は2時間以上となっており、18%は4時間以上と回答していた。家庭内のルールは決めているが、実際は適切な時間内に収まっていない現状がある。</p>	<p>◆健康づくりアンケート(3健)によると、子どもが健やかに生まれ育つまち</p>	<p>◆健康づくりアンケート(3健)によると、子どもが健やかに生まれ育つまち</p>
<p>◆健康づくりアンケート(3健)によると、子どもが健やかに生まれ育つまち</p>	<p>◆健康づくりアンケート(3健)によると、子どもが健やかに生まれ育つまち</p>	<p>◆健康づくりアンケート(3健)によると、子どもが健やかに生まれ育つまち</p>
<p>◆健康づくりアンケート(3健)によると、子どもが健やかに生まれ育つまち</p>	<p>◆健康づくりアンケート(3健)によると、子どもが健やかに生まれ育つまち</p>	<p>◆健康づくりアンケート(3健)によると、子どもが健やかに生まれ育つまち</p>

Ⅲ 健康な暮らしが安全で安心できるまち

<p>◆健康づくりアンケート(3健)によると、子どもが健やかに生まれ育つまち</p>	<p>◆健康づくりアンケート(3健)によると、子どもが健やかに生まれ育つまち</p>	<p>◆健康づくりアンケート(3健)によると、子どもが健やかに生まれ育つまち</p>
<p>◆健康づくりアンケート(3健)によると、子どもが健やかに生まれ育つまち</p>	<p>◆健康づくりアンケート(3健)によると、子どもが健やかに生まれ育つまち</p>	<p>◆健康づくりアンケート(3健)によると、子どもが健やかに生まれ育つまち</p>
<p>◆健康づくりアンケート(3健)によると、子どもが健やかに生まれ育つまち</p>	<p>◆健康づくりアンケート(3健)によると、子どもが健やかに生まれ育つまち</p>	<p>◆健康づくりアンケート(3健)によると、子どもが健やかに生まれ育つまち</p>

Ⅲ みんなが安全・安心で健康な暮らしができるまち

<p>2) 食の安全に関する知識の普及啓発</p> <p><取組みの方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆消費者自らが食の安全についての認識を深め、食の安全性を判断し、食品を選択することができるように、必要な情報の提供や意見交換を行う。 ◆消費者の食品選択に重要な役割を果たしている食品表示について、適正な表示がなされるように講習会や監視指導を実施する。 	<p><総括評価> △</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、定期的な食の安全に関するリスクコミュニケーションの実施には至らなかった。 ◆ホームページや広報紙等を活用し、家庭における食中毒の予防等の食の安全に関する情報を提供した。 ◆夏期・年末を中心とした食品表示の監視指導を実施した。 	<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆他自治体の取組を参考とし、開催方法を見直すなど、リスクコミュニケーションを推進する。 ◆ホームページや広報紙等を活用し、食の安全に関する情報を分かりやすく提供する。 ◆食品表示に関する講習会や監視指導を実施し、適正表示の推進を図る。
<p>Ⅲ-2 安全で衛生的な暮らしができるまち</p>		
<p>1) 生活衛生監視指導計画に基づく生活環境関係施設等対策の推進</p> <p><取組みの方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆生活衛生関係営業施設等について、開設時の施設確認や衛生基準の遵守指導を始め、市民・業者からの相談への対応、施設への監視指導及び検査を行う。また、講習会等を通じ指導や情報提供を随時行う。 	<p><総括評価> ○</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆生活衛生営業施設については、H25年度から高知市生活衛生監視指導計画に基づき、施設の監視や検査を実施しており、新型コロナウイルス感染症の対応業務、他課の応援業務等があったR3・4年度を除き、目標監視指導件数を達成できている。 ◆各種届出の手引きや国・県からの通知等についてはホームページを活用し、速やかに情報を発信し周知を図っている。 	<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆監視指導計画に基づいた施設確認や衛生基準の遵守指導を行うとともに、市民・業者からの相談への対応を行う。 ◆業者等に対し講習会やホームページ等を通じ、環境衛生に関する情報提供を迅速に行い、衛生知識の向上と自主管理の強化を図っていく。
<p>2) 衛生害虫駆除対策の推進</p> <p><取組みの方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆公共用水路以外の害虫相談も増えており対応に苦慮する場面が増加。現在の事業の継続、充実を図るとともに効果的な駆除活動についても検討していく必要がある。通常業務（公共用水路の衛生害虫駆除）について適切な実施を図るとともに通常業務以外の害虫相談等についても関係部署との連携により対応を行うこととしている。 	<p><総括評価> ○</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆毎年3月から11月まで市内の公共用水路約477か所を10巡し、定期消毒作業を実施。市民からの駆除相談にも迅速に対応している。 ◆被災時の公衆衛生活動の確保のため、H27年6月に高知県パストコントロール協会と災害支援協定を締結した。 	<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆衛生害虫駆除業務のニーズを的確に把握し、効果的・効率的な対応を図る。 ◆感染対策駆除への対策（緊急対応薬剤の確保等）を進める。 ◆災害時公衆衛生活動マニュアルの見直しを進めるとともに、消毒薬剤の確保など、災害時の防疫体制の整備に努める。
<p>3) 毒物劇物適正管理の推進</p> <p><取組みの方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆毒物劇物による事故を防止するため、市民・販売業者に対して毒物劇物の適正管理を推進する。 ◆大規模災害が発生した際の二次災害（流出事故等）の防止措置について、販売業者に対し啓発する。 	<p><総括評価> ◎</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆毒物劇物販売業施設への監視指導を実施し、毒物劇物の適正な販売及び保管管理の徹底を図った。 ◆毒物劇物販売業施設立入時に、保管状況等情報共有し、大規模災害が発生した際の二次災害（流出事故等）の防止措置についても啓発した。 ◆市民に対し、あかるいまちやホームページを活用し情報提供した。 	<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆毒物劇物販売業者について監視等を継続することで、毒物劇物の事故・盗難等の未然防止を図る。

Ⅲ みんなが安全・安心して健康な暮らしができるまち

<p>Ⅲ-3 安心して医療が受けられるまち</p> <p>1) よりよい医療の推進</p> <p><取組みの方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市民に良質かつ適切な医療を提供する体制を確保するため、医療施設等への立入検査・指導を実施し、医療施設等の適正な管理運営の確保を図る。 ◆医療相談窓口の周知や相談員の資質向上に取り組み。 	<p><総括評価> ○</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆病院への立入検査を実施（2年に1回）し、病院での医療安全体制の推進を図った。 ◆医療相談窓口において相談者への助言や情報提供、相談を通じた医療リスクの早期発見及び対象施設への伝達等を実施した。 	<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆医療施設等がよりよい医療安全管理体制を構築できるように、立入検査体制の充実強化を図るとともに効率的・効果的な立入検査を実施する。 ◆医療安全支援センター（医療相談窓口）の周知と情報を活用した患者等支援を継続する。
<p>2) 医薬品等の望ましい管理の推進</p> <p><取組みの方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆国が示す監視指導実施要領に基づき、定期的に薬局等に立入検査を実施する。 ◆医薬品等の適正使用に関しては、イベント等を通して普及・啓発に努める。 	<p><総括評価> ◎</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆薬局、店舗販売業及び医療機器販売業と業にかかわる許可及び店舗の立入監視を実施し、薬剤師等による医薬品・医療機器の適正な管理や販売等について指導を実施した。（監視率目標33%、R4年度実績：薬局38%、店舗販売業48%） ◆薬と健康の週間等の機会を捉えて、市民に対し医薬品等に関する正しい知識の普及・啓発を図った。 	<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆薬局、店舗販売業及び医療機器販売業と業への監視等を継続し、医薬品・医療機器の安全性の確保対策の充実を図る。
<p>3) 献血の普及啓発</p> <p><取組みの方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆将来の献血不足を防ぐため、関係機関との連携を強化し、若年層を中心とした普及啓発活動を行っている。 	<p><総括評価> ◎</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆高知市献血推進員を委嘱するとともに高知市献血推進員連絡会を開催し、献血普及啓発事業に関する情報提供を行う等、地域及び職場に根付いた献血の啓発・推進を行った。 ◆キャンペーン等を通じて、献血の正しい知識や必要性、血液製剤についての普及啓発を図った。 	<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆効率的な献血の実施の実現及び年間を通じた献血者の安定的な確保のため、関係機関との連携を強化し、若年層を中心とした普及啓発活動を継続する。
<p>4) 休日や夜間の救急医療体制づくり</p> <p><取組みの方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆救急医療の適正な受診について、広報紙等を通じて市民への周知を図っていく。 	<p><総括評価> ◎</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新聞やポスター等による救急医療の啓発・周知を図った。 ◆救急医療体制確保の一環として、ホームページや広報紙において、高知家の救急医療電話（#7119）やこちども救急ダイヤル（#8000）の周知を行った。 ◆新型コロナウイルス感染症流行後は、休日夜間緊急センターにおいてコロナウイルス感染症の検査・診察が行える体制を作り、初期救急医療体制のさらなる整備を行った。 	<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆必要とする患者が適切な医療を受けられるよう、また医師及び医療スタッフの負担を抑えるため、市民への適正な診察活動や#8000などの医療相談電話の周知活動を継続し、救急医療体制の確保に努める。 ◆緊急センター運営において高知市医師会（委託先）や県との連携を強化し、時々の課題の共有・解決に努め、初期救急医療体制の確保を図る。

Ⅲ みんなが安全・安心で健康な暮らしができるまで

<p>Ⅲ-4 感染症を予防し、安全で健康な暮らしができるまで</p>	<p>1) 感染症対策の推進</p> <p>＜取組みの方策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 感染症の発生状況を的確に把握し、市民が正しい知識を持ち適切な予防行動を取れるよう情報提供を行う。 ◆ 感染症発生時においても適切な対応がとれるように、平時より関係機関と連携し、感染症発生時の未然防止、発生時の拡大防止対策のために、対応マニュアル等の策定や対応訓練を実施し、健康危機管理体制の整備に取り組み。 ◆ 必要な予防接種を適切に受けられるよう、啓発に取り組み。 ◆ HIV・エイズ及びウイルス性肝炎については、利便性に配慮した相談・検査体制の充実を図る。また、近年流行している梅毒への対策としては、H30年から梅毒検査が受けられるように体制整備を図っていく。 ◆ 薬剤耐性（AMR）対策としては、引き続き高知県医療関連感染対策ネットワークを活用しながら、医療機関における医療関連感染対策の充実・強化のための支援に努める。 <p>2) 結核対策の推進</p> <p>＜取組みの方策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 高知県結核予防計画（第4次高知県結核根絶計画）に則り、結核患者等の人権に配慮しつつ、DOTS（直投服薬確認療法）推進により確実な治療支援を実施する。 ◆ 患者家族・接触者に対する接触者健診の確実な実施を通して、結核の発生予防及びまん延防止に取り組み。 ◆ 市民が結核について正しい知識を持ち、乳児へのBCG予防接種、定期健康診断、有症状時の医療機関受診等の結核に関する予防行動を市民一人ひとりが主体的にとれるよう普及啓発に取り組み。 ◆ 医療機関・高齢者施設への結核に関する知識や予防意識の向上を図るための取り組みを進める。 	<p>＜総括評価＞ ○</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ R2年1月からの新型コロナウイルス感染症（Covid-19）の世界的流行があり、感染症法による指定感染症に制定され、2類相当の措置を講じることになった。当初より県庁合同の電話健康相談センターが設置され、保健所では養生館の受理、積極的疫学調査、接触者健診、患者支援を展開し、市民の不安軽減と感染拡大防止に努めた。その後、国の方針変更や感染の爆発的な流行もあったが、その都度ホームページや広報等でも啓発や情報提供を継続した。 ◆ 新型コロナウイルス感染症の対応において、変異株の出現により感染力や重症化リスクが変わっていったため、その状況に合わせて医療機関や医師会、看護協会など平時からの連携をいかした対策を行うことができた。また高齢者施設や関係職員に対して研修を行うと共に、施設への訪問等の支援を実施するなどして対応した。 ◆ 防護服及び消毒剤等の感染症対応物品はR2年以降は新型コロナウイルス感染症に対応した整備を進めた。 ◆ 新型コロナウイルスワクチンはR3年3月から医療従事者に接種を開始し高齢者等の優先順位をつけ接種を行ってきた。接種後の時間経過とともに、ワクチンの有効性や免疫原性が低下することの報告があり追加接種の必要性がある方針が示されてR4年には5回目接種まで実施した。 ◆ 定期予防接種（高齢者肺炎球菌予防接種、高齢者インフルエンザ予防接種、風しん予防接種）については、円滑に開始できよう努めた。関係機関と協力しながら、接種率の向上に努めたが、また接種率が低いものもある。 ◆ H30年度からは保健所HIV検査時に梅毒検査も開始し、肝炎ウイルス検査は、委託医療機関及び保健所での検査体制をとり年間を通して受検できるようにした。 ◆ 薬剤耐性（AMR）対策については新型コロナウイルス感染症の影響で研修等は実施できなかったが、保健所職員は国の研修にチームで参加するなどし知識技術の習得を行った。 <p>＜総括評価＞ ○</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ R3年罹患率は5.6で高知県結核予防計画の目標値100以下を下を回っている。 ◆ R4年度全結核患者に対するDOTS実施率は100%、R4年度接触者健診の受診率は98.6%である。患者管理及び接触者健診をほぼ確実に行っている。 ◆ 定期健康診断は、事業所や関係団体等への働きかけにより受診率は高くなってきた（95%以上）。しかし、R4年度一般住民の受診率は5.9%と低いまま横ばいである。 ◆ H31年度以降は、新型コロナウイルス感染症対応が業務の中心となり、医療機関等への研修会を実施することができていない。
	<p>＜今後の方向性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 感染症法改正に伴い、高知市でR5年度に策定する感染症予防計画に則り、関係機関と連携し新興感染症等の発生時に対応できる体制の構築を図っていくとともに感染症の発生状況に合わせて、市民への正しい知識や予防行動に関する普及啓発活動を行っていく。 ◆ R5年に予防計画と連動させた健康危機対応計画（感染症編）の策定を行い、合わせて今後も平時からの関係機関と連携や情報共有を進めていく。 ◆ 新型インフルエンザ等対策訓練は、県と連携しながらより具体的な内容に充実していく。 ◆ 予防接種については新型コロナウイルスワクチン接種も含め国の方針に従い、遅延することなく市民へのワクチン接種を推進し、新型コロナウイルスのまん延防止に努める。 ◆ HIV検査及び肝炎ウイルス検査については、現在の検査体制を継続するとともに、受検勧奨を行っていく。 ◆ 薬剤耐性（AMR）対策としては、高知県医療関連感染対策地域支援ネットワークを活用しながら、医療機関における医療関連感染対策の充実・強化のための支援に努める。 	<p>＜今後の方向性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ R5年度に改定予定の高知県結核予防計画（第5次高知県結核根絶計画）に則り、今後も結核対策を推進していく。 ◆ 関係機関との連携を図り、DOTSの体制をさらに充実させるとともに、管理検診を確実に実施する。 ◆ 患者家族・接触者に対する接触者健診を確実に実施する。 ◆ 一般住民への定期健康診断の受診勧奨及び有症状時の医療機関受診等について普及啓発を進めていく。 ◆ 結核の早期診断、早期治療について、医療機関等に対して研修会等を実施し充実するように進めていく。

Ⅲ みんなが安全・安心で健康な暮らしができるまち

Ⅲ-5 人と動物が共存できるまち

1) 動物の愛護及び適正飼養管理の普及啓発
★重点施策

<取組みの方策>

- ◆動物愛護の推進により市民の生活衛生の向上及び人と動物の共存する社会づくりを目指すため、今後も動物愛護の啓発事業を継続していく。

<総括評価> ○

- ◆小〜中学生を対象に「いのちの大切さ」や「動物のきもち」を伝える動物愛護教室を実施した。
- ◆高知県・高知県獣医師会・日本愛玩動物協会高知県支部と協働して犬・猫の飼い主やこれから飼おうとする人を対象に犬・猫の飼い方講習会を実施し、飼い主の責務について啓発し動物愛護精神の普及啓発に努めた。
- ◆あかるいまちでの地域猫活動の紹介や殺処分削減への取り組み、災害時の同行避難等の特集を組み啓発に努めているが、認知度が低いため継続して広報していく必要がある。

<今後の方向性>

- ◆啓発事業を継続するとともに内容の充実・多様化を図り、実施対象人数の増加を目指す。
- ◆広報紙やパンフレット、ホームページ、イベント等の啓発機会の増加を推進する。
- ◆啓発事業の実施拠点となるべき施設の整備を推進する。
- ◆高知市の実情に応じた動物愛護の取り組みをするため、地域猫活動をはじめとした住民の自助共助の取組を支援する。
- ◆本市独自の動物愛護推進員の設置を目指す。

Ⅲ-6 災害時に、いのちと健康を守ることができるまち

1) 災害時の医療救護体制づくり

<取組みの方策>

- ◆医療機関等の職員や高知市医療対策本部(*1)の役割を担う保健所職員を対象とした研修会や訓練等を継続して行う。
- ◆救護病院において実践的な医療救護活動訓練を継続して実施し、救護病院と連携して地域ごとの行動計画の策定に繋げる。
- ◆医療機関のBCP策定について、特に救護病院での計画策定に向け県と連携し支援を行う。
*1 医療対策本部⇒保健医療調整本部に名称変更

<総括評価> ○

- ◆災害時医療救護訓練を年1回救護病院と保健所で実施した。(R2〜4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見合わせた。)救護病院21か所中4か所所で実施済み。R5年度に1か所実施予定。訓練未実施の16か所の救護病院には開催時期の意向調査を実施した。
- ◆無線機を全救護施設に配備し、災害時の通信手段の多重化を図るとともに、21か所の救護病院及び2か所の災害拠点病院と高知市保健医療調整本部との情報伝達訓練を毎年6月から9月1回(年10回)実施した。
- ◆高知県南海トラフ地震対策行動計画に位置づけられている地域ごとの行動計画については、高知市災害時医療救護計画として策定済み。本市では発災直後の救護活動は救護病院を中心に行うこととしているため、救護病院を中心とする地域ごとの救護活動を展開できるように、本計画に基づく災害医療救護訓練では、救護病院周辺の医療機関や薬局、住民に参加頂き、地域ごとの災害時の連携体制の構築に努めた。
- ◆高知県と共催でBCPセミナーを開催した。また、医療監視時にBCP策定への助言や意見交換を実施した。BCP策定済み救護病院数は15/21病院。

<今後の方向性>

- ◆R11年度までに16か所の救護病院全てで災害医療救護訓練を実施するとともに、救護病院周辺の医療機関や薬局等との地域の医療救護の連携体制づくりを進めていく。
- ◆医療救護活動の連絡網は整備できたが、その維持に向けて、災害拠点病院・救護病院と高知市保健医療調整本部との情報伝達訓練を継続して実施する。
- ◆災害医療各分野のコーディネーターの役割や実際の活動を想定した体制づくりができるように、各関係団体と連携し、意見交換や課題整理のための業務検討会(仮)や救護訓練への参加促進などを行う。
- ◆DMAT, DHEAT等外部からの支援チームとの連携方法を具体化し、災害発生時の保健医療調整本部運営体制を整備する。
- ◆救護病院での災害医療救護訓練等を通して、高知市災害時医療救護計画の検証や見直しを図る。
- ◆引き続き県と連携して全救護病院のBCP策定を進めるとともに、BCPに基づく災害医療救護訓練を通して、BCPの検証や見直しについて働きかけを行う。

Ⅲ みんなが安全・安心で健康な暮らしができるまち

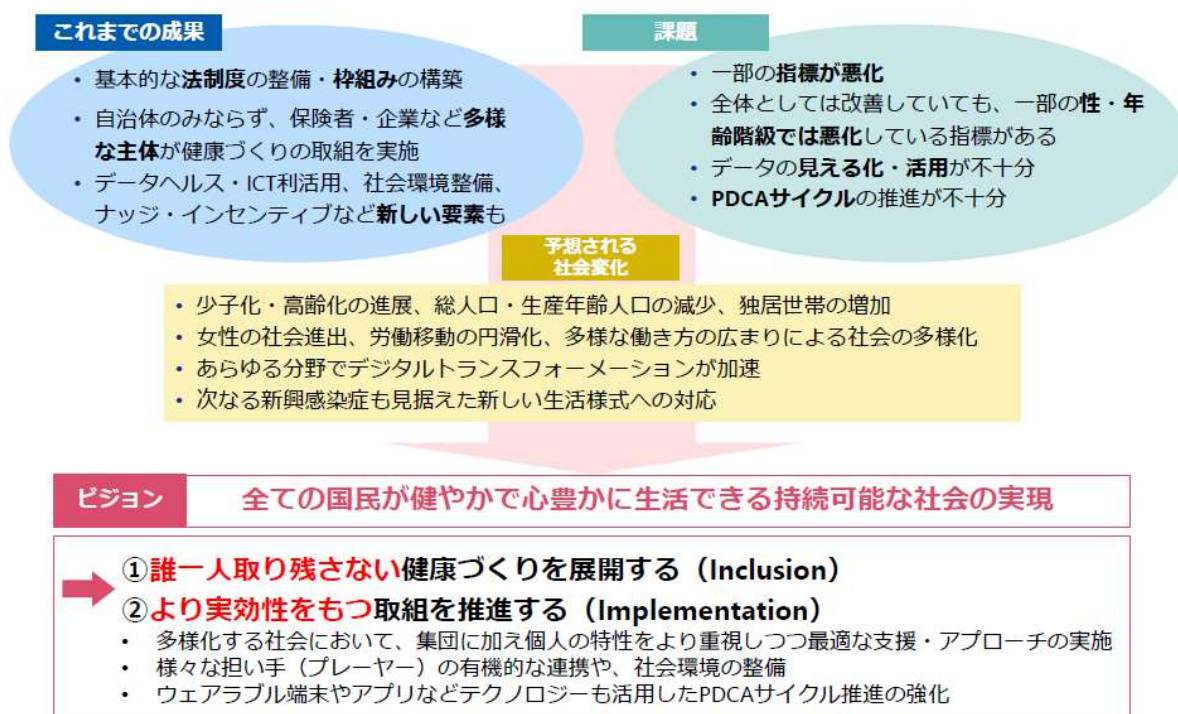
<p>2) 災害時の公衆衛生活動体制づくり ★重点施策</p> <p>＜取組みの方策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆東日本大震災や、熊本地震の教訓を生かした公衆衛生活動の実践訓練を繰り返し行うことにより、公衆衛生活動マニュアル(126年策定)を継続して見直ししていく。 ◆受援体制の構築に取り組み、公衆衛生活動マニュアルに反映していく。 ◆災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)養成研修受講者を増やすとともに、被災地支援に取り組み、災害に対応できる人材を増やす。 	<p>＜総括評価＞ ○</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市災害医療救護訓練等の実施や内閣府、県等主催の訓練に参加し、H31年3月、公衆衛生活動マニュアルを第5版に改定した。改定後も各種訓練は継続している。 ◆新たに「高知市災害時栄養・食生活支援活動マニュアル」をR3年1月に策定した。 ◆栄養・食生活支援活動マニュアルには受援体制を盛り込み済だが、保健活動全体の受援体制は未確立で今後の課題である。 ◆DHEAT養成研修受講者は、R5年度末で、研修ごとの実人数32人見込み(目標30人)。ただし、退職・異動により実際は26人。研修受講者による保健所職員対象の研修を実施した。 ◆H30年西日本豪雨、R2年熊本豪雨への保健活動チームの被災地派遣を実施した。 ◆新たに「高知市災害時応援派遣マニュアル(保健活動チーム編)」をR元年8月に策定した。 ◆以上の取組を通じて、公衆衛生活動マニュアルに基づく職務を理解している保健所職員の割合はR5年6月現在で59.4%(目標：80%)。 ◆R5実施の市民アンケート調査によると、保健所に期待する役割で最も多かった項目が「災害時の保健医療体制づくり(44.1%)」であり、今後も継続して災害に対応できる人材を増やし災害時の公衆衛生活動体制を強化していく必要がある。 	<p>＜今後の方向性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「災害時の公衆衛生活動体制の強化」として、重点施策を継続する。 ▶DHEAT養成研修の受講継続 ▶市災害時医療救護訓練等の実施及び各種訓練への参加 ▶保健活動チームの被災地派遣体制維持 ▶保健師の活動体制の明確化と受援体制の構築 ▶公衆衛生活動マニュアル及び栄養・食生活支援活動マニュアルの適宜改定と関係職員への周知
--	---	--

策定時の値と直近値を比較	項目数
◎ 目標値に達した	4
○ 目標値には達していないが改善した	24
△ 策定時と比較してほぼ変化なし	3
× 策定時と比較してほぼ変化なしと比較して悪化した	0
合計	31

第三期高知市健康づくり計画(R6～R17) -骨子案-

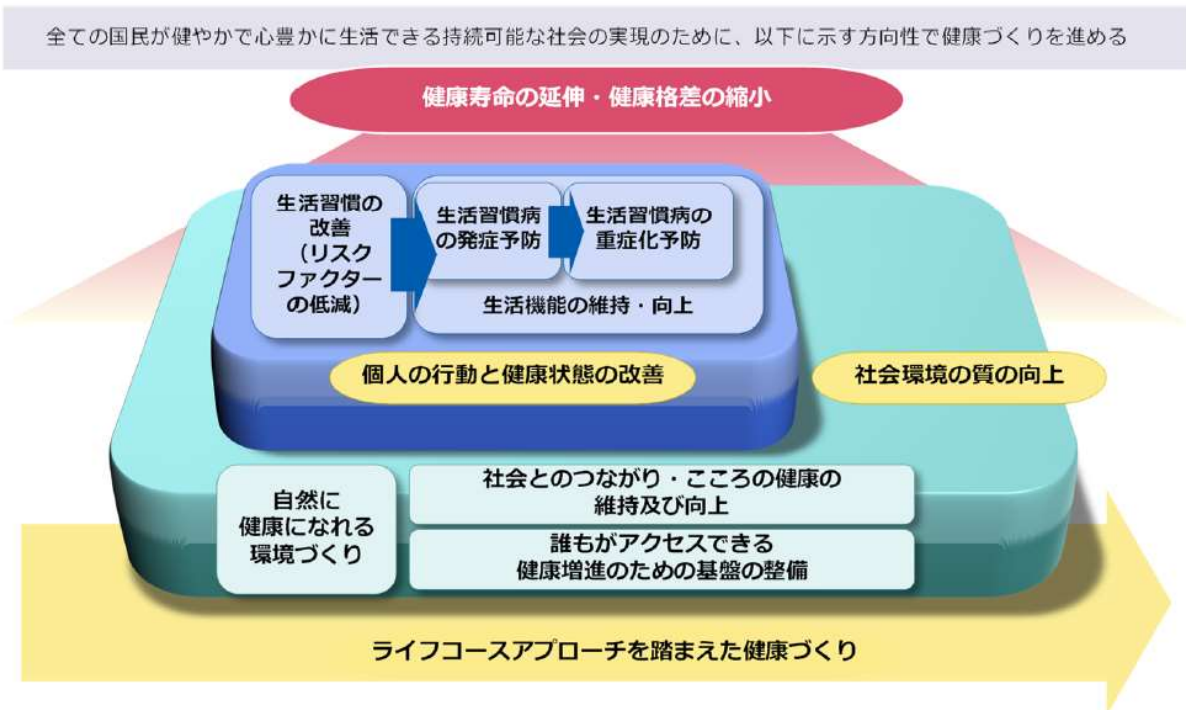
令和5年8月31日
高知市地域保健推進協議会

図表1：健康日本21（第三次）のビジョン



<健康日本21(第三次)推進のための説明資料より>

図表 2 : 健康日本 21 (第三次) の概念図



<健康日本21(第三次)推進のための説明資料より>

健康日本21 (第三次) の新しいポイント

▶他省庁・他部局との連携

健康経営：経済産業省、まちなかウォーカブル：国土交通省
→ 厚生労働省だけでなく、政府全体で健康づくりを担う

▶自然に健康になれる環境づくり

→ 食環境イニシアチブ、まちなかウォーカブル

▶ライフコースアプローチ

→ こども、高齢者、女性

不健康期間の男女格差 (男性=8.73年、女性=12.06年) の縮小

<令和5年度都道府県等栄養施策担当者会議資料より>

図表 1 : 計画期間中のスケジュール (予定)

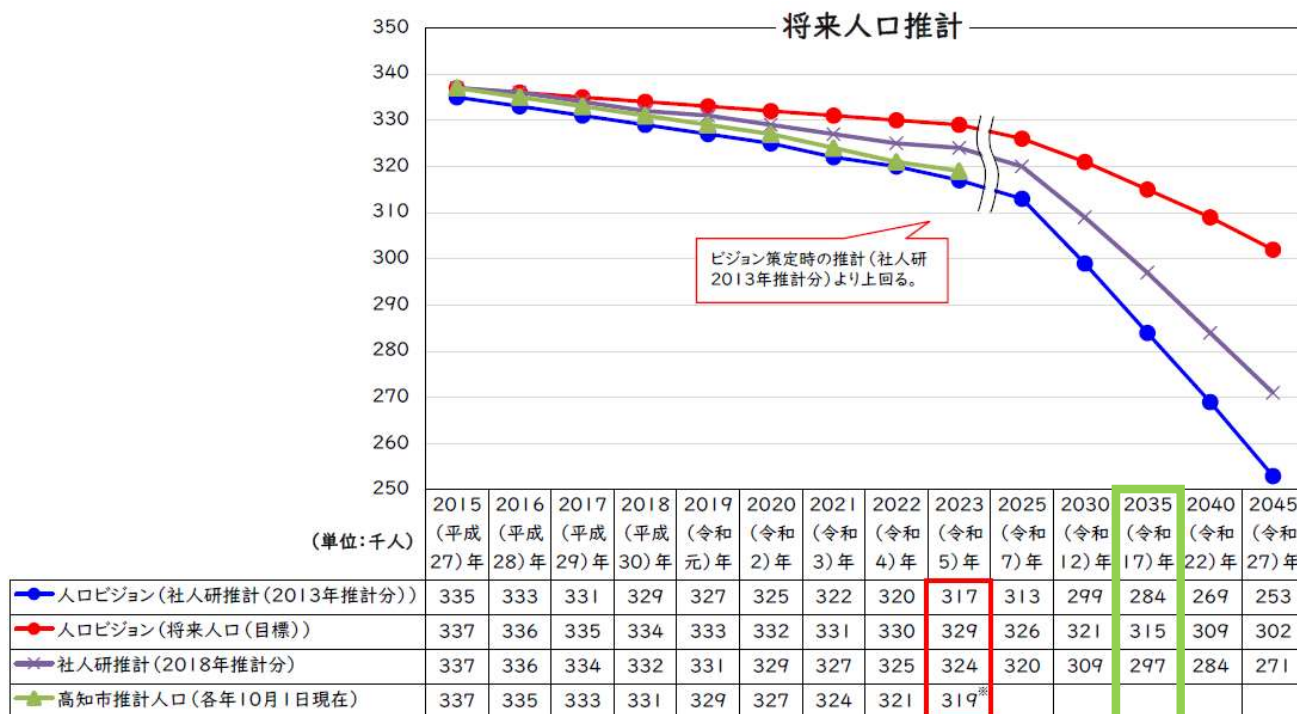


<健康日本21(第三次)推進のための説明資料より>

第三期計画の計画期間

第1回協議会で承認

令和6年度から令和17年度までの12年間



<R5年5月に開催した「第1回まち・ひと・しごと創生有識者会議」での資料加工>

※ 令和5年のみ4月1日現在の数値

第三期計画の基本理念

第1回協議会で承認

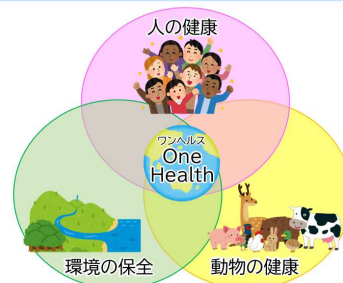
いつまでも ^{すこ}みんなが 健やかに暮らせるまち

- I すべての世代でその人らしく健康な暮らしができるまち
- II 地域のつながりの中で、自然に心豊かな暮らしができるまち
- III みんなが安全・安心で健康な暮らしができるまち



ワンヘルス
One Health ~人と動物、環境の健康はひとつ~

人・動物・環境は相互につながっており、人の健康を守るためには、動物の健康、環境の健全性も一体に守っていかねばならないという考え方。



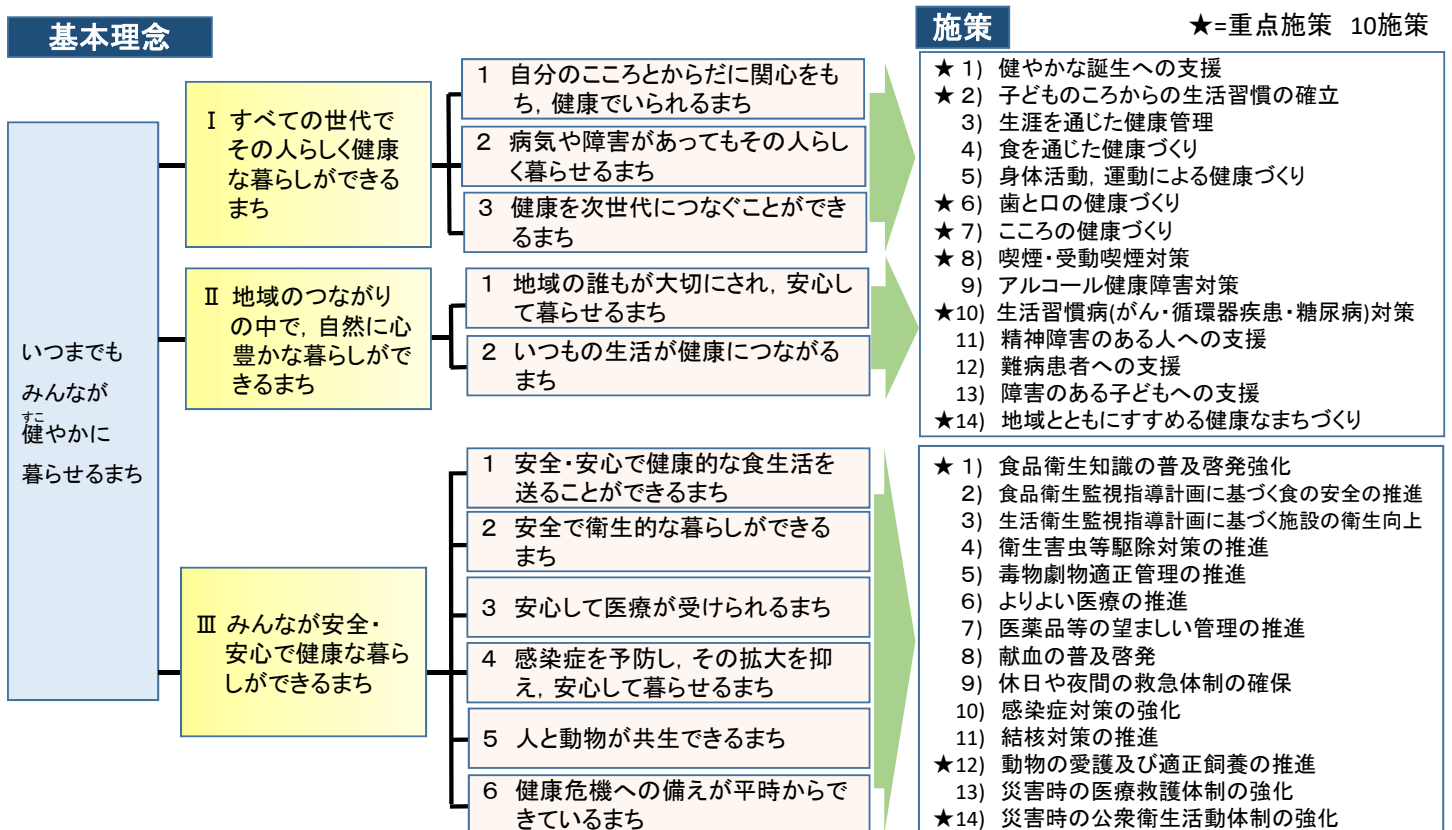
第三期計画の基本方針（案）

健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指します

- ◆ 一人ひとりの未来を見据え、次世代へと続く健康づくりを進めます
- ◆ 多様な主体がつながることで、みんなが健康になれる環境づくりを進めます
- ◆ 健康危機に備えて保健所機能を強化します



第三期計画の体系図（案）



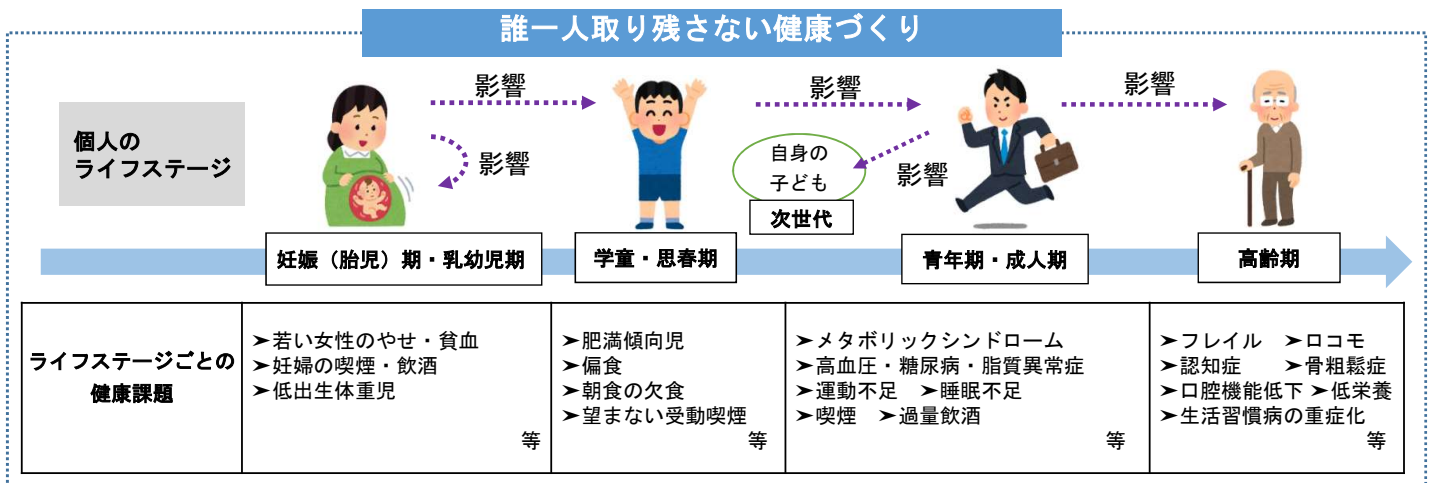
施策に共通する視点

- ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり
- 誰一人取り残さない健康づくり
- 地域とともにすすめる健康づくり
- 保健所の機能強化



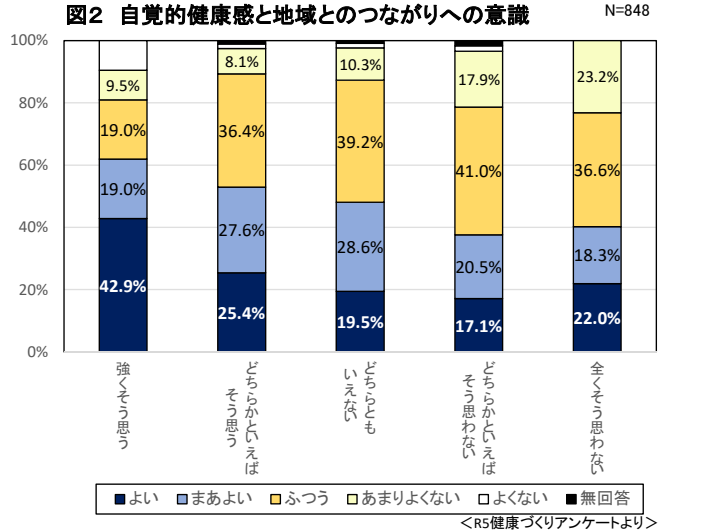
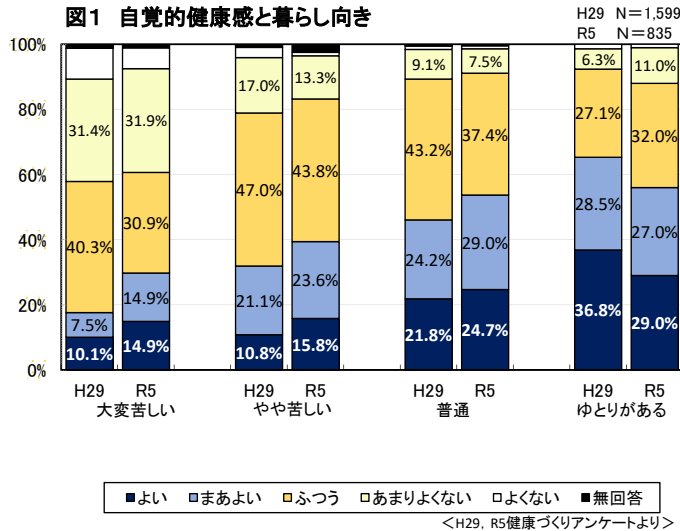
ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

ライフコースアプローチとは
人の生涯を、胎児期から高齢期に至るまで経時的につなげて考えること

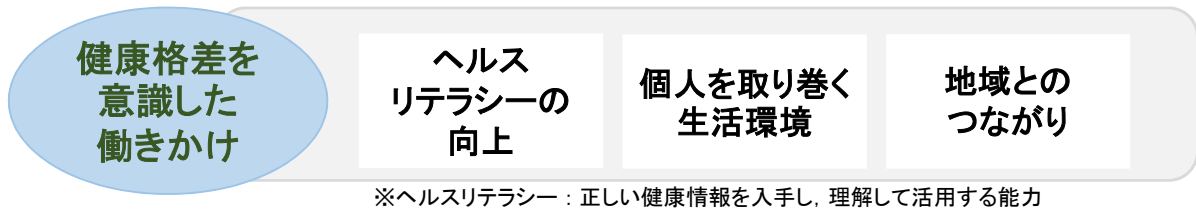


第三期高知市健康づくり計画の推進

誰一人取り残さない健康づくり



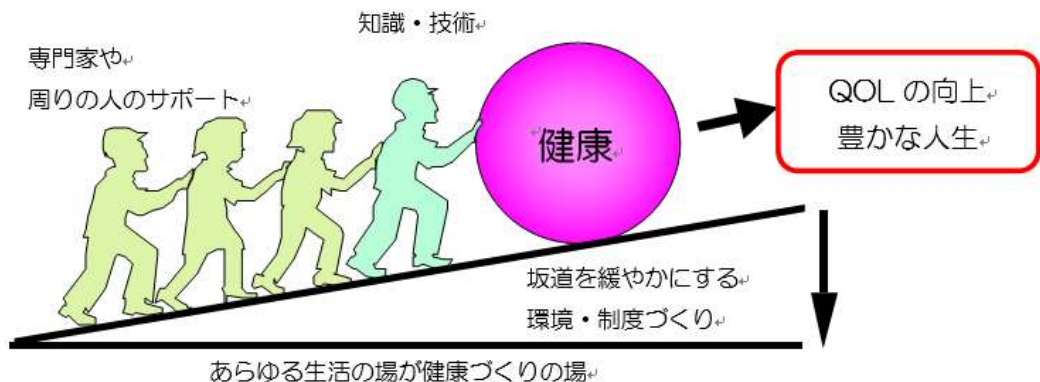
◆自覚的健康感が高い人を増やし、健康寿命の延伸を目指すために



地域とともにすすめる健康なまちづくり

連携・協働で、自然に健康になれる環境づくりを進めます

- 部局を超えた庁内連携
- 関係団体との連携・協働の促進
- 市民や関係者とともにすすめる健康づくり



ヘルスプロモーションの定義：人々が自らの健康をコントロールし、改善できるようにするプロセス

保健所の機能強化

新型コロナ対応での課題を踏まえ、今後の新興・再興感染症への対応はもちろんのこと、災害等他分野も含めた健康危機全般について、これらが複合的に発生した場合にも対応できる健康危機管理体制の構築が必要。このためには、保健所の役割を明確にし、体制構築に向け、平時のうちから計画的に保健所体制を整備しておくことが必要

【健康危機管理体制の強化】

- 保健所への職員の配置, IHEAT等外部からの応援の仕組みや受援体制, 迅速な有事体制への移行等平時から準備。

【マネジメント体制の強化】

- 統括保健師等総合的なマネジメントを担う保健師を配置。

【人材育成】

- 職員(IHEAT等応援職員を含む)等の研修・実践型訓練の実施。

■ 高知市地域保健推進協議会条例

高知市地域保健推進協議会条例をここに公布する。

平成27年4月1日

高知市長 岡崎 誠也

高知市条例第64号

高知市地域保健推進協議会条例

(設置)

第1条 本市における保健、医療、福祉その他地域保健に係る分野の連携を強化し、健康都市づくりを効果的に展開することにより、地域保健の総合的推進を図るため、高知市地域保健推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について、協議及び必要な調整を行う。

- (1) 地域保健の推進及び高知市保健所の運営に関する事項
- (2) 地域保健と医療及び福祉との一体的かつ総合的推進に関する事項
- (3) 学校保健と職域保健との連携に関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか保健、医療及び福祉に関する諸課題に関する事項

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する委員15人以内で組織する。

- (1) 行政関係者
- (2) 医療、保健又は福祉団体関係者
- (3) 環境衛生団体関係者
- (4) 学識経験者
- (5) 保健福祉に関する施策の対象となる市民その他市長が適当と認める者

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠は補充による委員の任期は、前任者又は他の委員の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

(資料提供その他の協力等)

第7条 協議会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係部局その他の者に対し、資料の提出、意見の表明、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(部会)

第9条 協議会は、所掌事項について専門的に調査研究するため必要があると認めるときは、協議会に部会を置くことができる。

- 2 部会は、会長が推薦する者のうちから市長が委嘱又は任命する部会委員で組織する。
- 3 部会委員の任期は、部会が設置されている期間とする。
- 4 部会に部会長を置き、部会長は、会長が部会委員のうちから指名する。
- 5 部会長は、部会を統括するとともに、部会において調査研究した事項を協議会に報告する。
- 6 第6条から第8条までの規定は、部会及び部会員に準用する。この場合において、「会長」とあるのは、「部会長」と読み替えるものとする。

(幹事会)

第10条 協議会の設置の目的を効果的に達成するため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、会長の指示に従い、必要な事項の調査及び検討を行う。
- 3 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって組織し、それぞれ市長が別に指名する市職員をもって充てる。
- 4 幹事長は、幹事会を統括するとともに、幹事会の会議の結果を協議会に報告する。
- 5 第6条及び第7条の規定は、幹事会の会議に準用する。この場合において、「会長」とあるのは、「幹事長」と読み替えるものとする。

(庶務)

第11条 協議会の庶務は、健康福祉部において処理する。

(その他)

第12条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）の前日において置かれていた高知市地域保健推進協議会（高知市地域保健推進協議会設置要綱（平成11年1月1日制定）の規定に基づき組織されたものをいう。以下「旧協議会」という。）は、協議会となり、同一性をもって存続するものとする。
- 3 この条例の施行の際現に旧協議会の委員又は部会委員として市長から委嘱又は任命されている者及び旧協議会の会長若しくは副会長に選任され、又は部会長に指名されている者は、施行日において協議会の委員若しくは部会員に委嘱若しくは任命され、又は会長若しくは副会長に選任され、若しくは部会長に指名されたものとみなす。ただし、その任期は、第5条第1項又は第9条第3項の規定にかかわらず、旧協議会の委員及び部会員並びに会長及び副会長並びに部会長としての残任期間に相当する期間とする。

■ 高知市地域保健推進協議会幹事会幹事名簿

関係部	関係課・役職	氏名	備考
健康福祉部	健康福祉部長	橋本 和明	幹事長
	健康推進担当理事保健所長事務取扱	豊田 誠	副幹事長
	健康福祉部副部長	入木 栄一	
総務部	政策企画課長	大宮 剛夫	
防災対策部	地域防災推進課長	藤原 わか	
市民協働部	地域コミュニティ推進課長	寺尾 倫彦	
健康福祉部	健康福祉総務課長	一圓 真由	
	地域共生社会推進課長	島崎 由紀子	
	介護保険課長	島内 裕史	
	保険医療課長	水野 知宣	
	地域保健課長	北添 地平	
	生活食品課長	岡林 良樹	
	健康増進課長	小藤 吉彦	
	障がい福祉課長	大中 卓実	
	基幹型地域包括支援センター所長	関田 学俊	
子ども未来部	子育て給付課長	山中 理枝	
	子ども育成課長	山中 健徳	
	母子保健課長	谷村 守敏	
	保育幼稚園課長	宮地 豊一	
	子ども家庭支援センター所長	高橋 郁子	
環境部	新エネルギー・環境政策課長	田村 智志	
教育委員会	学校教育課長	竹内 清貴	